

**「主要事業評価・事業棚卸し」の評価結果(最終まとめ)****別紙1****①抜本的見直し(廃止を含む)の検討**

事業名等	事業概要	結果の説明	事業費(千円)
(総務部) 県民室	草の根自治支援事業 地方自治の理念に基づく活動を行う住民の相談対応、情報提供	○県内には草の根自治相談に近い活動を行う団体がないが、相談内容によっては弁護士等民間の相談機関での対応を検討するなど、抜本見直しの検討が必要。(他県では草の根自治相談に近い活動をしている民間団体があるとのこと) ○出前講座等は本来市町村が果たすべきものであり、手法について既存の出前講座の取組との統合も含め検討が必要。	1,178
(総務部) 給与室	ワークライフバランス率先行動事業	○時間外の状況等を見ると、事業実施に伴う効果が結果として十分現れるとは言えず、効果を検証した上で抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	1,355
(福祉保健部) 長寿社会課	若手職員による時間外縮減、休暇取得促進等の方策の検討、子育てを応援する実践所属を設定し、取組みを先行実施	○地域ネットワークの必要性は理解できるが、医療と連携して利用者の状況を把握するのには介護支援専門員の本来業務であり、あえて運営費補助まですることの目的や費用効果が不明確であるため、地域と医療のよりよい連携システムの構築に向けて抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	4,961
(生活環境部) 景観まちづくり課	東中西部の団域ごとの医療・福祉関係者等のネットワーク化を図るための地域リハビリーション支援センターの設置委託費等	【県民からの意見】 ○在宅生活において安心して健康的に暮らめるような地域ネットワーク作りは長期的に見ると医療費抑制に繋がるものではないか。 ○費用対効果はその意味で重要ではないか。 ○地域ケアネットワーク事業から地域リハ支援センターは独立すべき。その上で費用対効果を見直してみてはどうか。	
(商工労働部) 物流効率化支援事業	近畿圏でのフォーラムやイベント参加により鳥取県の景観を近畿圏にPR	○フォーラムやイベント参加だけでは、効果が一過性であり目標も不明確。観光PRから他部局等の既存の材料の有効活用が可能であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	925
(八頭総合事務所) 県民局	物流効率化支援事業	○事業検討時にニーズ調査が行なわれず、補助金申請等実績がほとんどなく、現状のまま事業継続しても事業の目的を達成することは難しいと思われるため、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	8,485
(八頭総合事務所) 県民局	「寄せはこぶら橋(29)ロード」推進事業	○国道29号線沿線での広域的な観光振興・情報発信を行う振興協議会への負担金等物流効率化や物流コスト低減に係る取組に対する助成 ○国道29号線沿線での観光振興の必要性は理解できるが、平成15年度から事業を開始しているものの、鳥取県・兵庫県が連携した取り組みの効果が十分とは言えず(実際に交流人口が増加しているのかどうかも不明など)、今後の事業のあり方にについて抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	1,172
		【県民からの意見】 ○効果を調べることは難しいが、この事業がなくなつたとき若桜町がどうなるか考えたことがあるのか。もう少し検討して欲しい。	

事業名等	事業概要	結果の説明 事業費 (千円)	
(日野総合事務所) 県民局 日野郡民行政参画運営費	日野郡民の意見を県政に反映させるための日野郡民行政参画推進会議の運営費	○取り組み開始から8年が経過し、委員の自発的な地域行政・政治への取り組みなどにより住民意見の収集・反映の素地は出来上がってきていると考えられることから、抜本見直しの検討が必要。 3,444	
※「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「—」を表示している。			
《事業の一部を対象として検討》			
所属	事業名等	結果の説明 事業費 (千円)	
(企画部) 財源確保室	職員宿舎管理事業費	○職員宿舎の維持管理、県外借上げ宿舎の賃借料 【県民からの意見】 ○職員住宅は改築せずに売上、競売して県の歳入とすべき。 —	○県財政の厳しい状況を鑑みて、職員宿舎の確保は公益性の高い施設に限定し、防災面等で必要な宿舎以外は抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 5,250
(企画部) 青少年・文教課	私立高等学校等運営費補助金・活力と魅力あるふるみ立学校支援事業	○私立学校の教育条件の維持向上等のための私立学校運営費の助成、学力向上のための家庭等との連携事業への助成 【県民からの意見】 ○補助金削減には反対。市町村民会議があらから県民会議がいらない。 8,875	○学力向上等支援は、学校の利益(生徒数の増加等)に繋がるものであり学校が自助努力で実施するものと考へる。運営費も助成していく状況を踏まえると、事業期間が設定されても随時検証はすべきであり、抜本見直しの検討が必要。 5,250
(企画部) 青少年・文教課	青少年育成対策推進事業	○青少年の健全育成に対する取組の必要性は理解できるが、県民会議と市町村民会議の役割分担の整理や連携強化による、より有効かつ効率的な青少年の健全育成体制の構築を促し、県からの補助金についてもその効果を検証するなど抜本見直しの検討が必要。 【県民からの意見】 ○補助金削減には反対。市町村民会議があらから県民会議がいらない。 8,875	○青少年育成、鳥取県民会議の運営費 取県青少年問題協議会の運営費 【県民からの意見】 ○補助金削減には反対。市町村民会議があらから県民会議がいらない。 8,875
(企画部) 交通政策課	総合交通対策費	○「環境にやさしい公共交通機関利用促進企業認定制度」は、認定企業が特定分野に限定され、認定数も増加していない。また、既認定事業者についても活動は一部に限られており事業効果は低いものと考えられることから抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○公共交通利用促進事業も公共交通利用促進を目的としており、事業統合を検討することが必要。 1,073	○「環境にやさしい公共交通機関利用促進企業認定制度」は、認定企業が特定分野に限定され、認定数も増加していない。また、既認定事業者についても活動は一部に限られており事業効果は低いものと考えられることから抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○公共交通利用促進事業も公共交通利用促進を目的としており、事業統合を検討することが必要。 1,073
(福祉保健部) 長寿社会課	明るい長寿社会づくり推進事業	○高齢者のスポーツ大会、高齢者大学校の運営を行う社会福祉協議会への委託・助成、シニアアート展の開催委託等 【県民からの意見】 ○県民カレッジは聞くだけだが、学校は学ぶ場所。事業の必要性や中身を理解しての発言なのか。 5,621	○高齢者の生きがいや健康づくりを推進する取組の必要性は理解できるが、高齢者大学校事業は教育委員会所管のとどり県民カレッジの充実で対応することを検討するなど、より有効性や効率性の観点から今後の事業のあり方にについて抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○県で実施すべき事業を精査し、その他のものは民間へ移行するなど実施主体の見直しを含めた事業内容の検証が必要。 5,621

所属	事業名等	事業概要	結果の説明	事業費(千円)
(福祉保健部) 健康政策課	「健康づくり文化」創造事業 アドバイザーを活用した環境教育の推進、環境教育推進窓口(各生活環境局)の整備、各種の情報提供等	健康づくりに向けた市町村や民間での取り組みを検証した上で、県は企画・連絡・調整業務に特化するなど、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	○健康づくりの大きさを認識するためのフォーラムの開催、市町村の行う啓発活動への助成等 ○利用実績が少ないとの現場の意見を踏まえると、各生活環境局に設置している環境学習コーナーの抜本見直し(廃止を含む)の検討(HP等)が必要。 ○環境学習を目的としたアドバイザー制度の運用は、県内で環境活動に取り組む団体の連携母体であり、ノウハウや実績等を有し、独自に会員自ら出前講座も実施している「とつどり環境ネットワーク」で実施する方が効果的であり、効果の検証も含め実施主体の見直しの検討が必要。	7,586
(生活環境部) 環境立県推進課	環境教育推進事業	【県民からの意見】 ○「とつどり環境ネットワーク事業」とは別のもの。両方に関係する人はいるが、混同した評価は間違っている。	○本年度限りで国庫補助がなくなり、県費負担増が見込まれるなか、20年度のインセンティブ事業では効果(県内企業への就職)が出ないこと等から、費用対効果に問題があり、来年度以降は21年度の事業効果を踏まえて、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○事業継続の場合にあっても、企業側の利益享受の観点から、個々の企業が主導的に取り組むべきであり、企業側の負担や事業への主体的な関わり方にについて検討が必要。	502
(商工労働部) 人材育成確保チーム	被服等実践的技術者育成・講義運営の実施、運営事務局の設置経費助成	○「とつどりの木利用施設推進事業費補助金」は利用実績が少なく、事業効果が見込めないことから、抜本見直し(廃止を含む)を検討することが必要。(当該補助金は、森林・林業総室においても廃止を検討中。)	○不登校対策については県として考える必要があるが、小中学校における課題解決は一義的には学校の設置者である市町村の責務であることや、平成19年度から3年間限りの制度とした当時の整理を踏まえ、教育支援センターの運営補助は本年度限りとするなど抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。(当該補助金は小中学校課においても見直しを検討中。)	2,000
(農林水産部) 森林・林業総室	「とつどりの木利用施設推進事業」	県産材の利用PR効果が期待できる助成とモデル施設の選定・PRプレートの作成	○文化財・史跡をコースに入れたバスツアー・シンボルジムへの参加は一般県民が多い、ようであるが、費用対効果を考慮すると、普及事業の有効な手段としては疑問であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	17,562
(教育委員会) 小中学校課	不登校対策事業	不登校に関する教育相談、市町村への助成及び連絡調整	○体力向上事業を推進する地域が現われ始めているが、フォーラムの実施は児童生徒の体力を向上させるという目的を達成する手段としては効果が薄く、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。	919
(教育委員会) 文化財課	情報発信「鳥取県の文化財」	文化財巡り、バスツアー、ガイドブック作成、文化財の展示会・シンボルジムの開催等	*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。	896
(教育委員会) 体育保健課	児童生徒の体力向上事業	子どもの体力向上のためのフォーラムの開催、体力テスト結果の分析・検証のための委員会の開催	《事業の全体を対象として検討》	事業概要

② 民間にによる実施を検討  
《事業の全体を対象として検討》

所属	事業名等	結果の説明	事業概要	事業費(千円)
----	------	-------	------	---------

	事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
(文化観光局) 文化政策課	鳥取県総合芸術文化祭開催事業	鳥取県総合芸術文化祭の開催経費	○文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであるが、運営主体について、自立に向けた取組を強化することが必要。	50,306
(文化観光局) 文化政策課	鳥取県文化団体連合会主催事業補助金	鳥取県文化団体連合会(県文連実施事業、加盟団体実施事業)への助成	○文化芸術活動は県民が主体となる必要があるが、県職員による事務局業務の支援について、自立に向けた取組を強化することが必要。	25,980
(生活環境部) 環境立県推進課	どつとり環境ネットワーク支援事業	「どつとり環境ネットワーク」(団体)の運営・活動への補助	○県の支援は当面必要かもしれないが、早期自立に向けた具体的な方策を検討することが必要。 ○生活環境部内(景観まちづくり活動団体サポート事業等)の類似事業との役割や重複を点検することが必要。	4,935
企業局	電気事業	県内7箇所の水力発電所及び風力発電所において発電事業を実施し、県内総需要の約3%の電力を供給。殿ダムの完成に併せ水力発電所を建設。また、新エネルギー対策にも取組んでいる。	○現在は、県が発電事業を行わなくとも、民間で県内の需要をまかなうことが可能となつており、行政の役割は終了していると思われる。企業局で「今後のあり方」を検討された際、電気事業については、運営主体、形態の変更も含め、引き続き検討するなどなっている ○新規投資については、上記を踏まえた検討が必要。	—

\*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「—」を表示している。

## 《事業の一部を対象として検討》

所属	事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
(文化観光局) 文化政策課	鳥の演劇祭開催事業費	「鳥の演劇祭」の開催に要する経費	○鹿野を拠点とした地域限定の取り組みであり、地域振興的な要素も含まれること、また文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであることから、財政支援のあり方にについても別途検討する必要があるが、実行委員会の運営は市町村や民間が主体的に行うことを検討することが必要。	7,500
(福祉保健部) 医療政策課	医療機関へのかかり方啓発事業	地域医療を考える県民会議(フォーラム)の開催、出前講座の開催等	○医療機関へのかかり方は、地域医療現場に近くノウハウのある医師会等が直接実施した方が効率的・効果的であるため、医師による出前講座は実施主体の見直しの検討が必要。	1,080
(生活環境部) 環境立県推進課	環境教育推進事業 【再掲】	アドバイザーを活用した環境教育の推進、環境教育推進窓口(各生活環境局)の整備、各種の情報提供等	○利用実績が少ないとの現状の意見を踏まえると、各生活環境局に設置している環境学習コーナーの抜本見直し(廃止を含む)の検討(HP等)が必要。 ○環境学習を目的としたアドバイザーフォーラムの運用は、県内で環境活動に取り組む団体の連携があり、独自に会員自ら出前講座を実施している「どつとり環境ネットワーク」で実施するほうが効果的であり、実施主体の見直しの検討が必要。	502
(生活環境部) 景観まちづくり課	景観まちづくり活動団体サポート事業	地域の景観を活かしたまちづくりに取り組む住民団体への支援	○まちづくり大会や団体交流会はNPOなどの民間が実施するのが効果的。県の支援は当面必要としても民間で運営させる手法の検討が必要。 ○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となって行うべきものであり、団体への活動助成や相談業務などを市町村が主体的に取り組むような仕組みづくりの検討が必要。 ○環境立県の環境ネットワーク支援事業との重複がないか検証すべきではないか。	1,740

	事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
(生活環境部) 公園自然課	花と緑のまちづくり支援事業	花と緑のまちづくりモデル地区の推進、花と緑のフェア、軒先緑化等	○既に民間を中心で実施している「花と緑のフェア」は、ノウハウが蓄積された民間に全て任せることの検討が必要。 ○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となって行うべきものであり、市町村にも負担を求めるなどの検討が必要。 ○モデル事業として効果を検証することが必要。	2,227
(商工労働部) 経営支援チーム	元気な商店創出事業	地域の核となる魅力ある個店を創出し、それらの連携のあり方を検討するモデル事業及び鳥取県商店街振興組合連合会への助成	○既存個店の活性化や商業の活性化は、一義的には個店や地域の民間団体、市町村が主体制的に取組むことが必要。 ○本年度のモデル事業終了後は、事業成果を踏まえながらそれぞれの役割分担を整理することが必要ではないか。また、併せて一層面的な広がりをもたらせる工夫も必要ではないか。	750
(商工労働部) 人材育成確保チーム	液晶等実践的技術者育成・ 【再掲】	講義運営の実施、運営事務局の設置経費助成	○本年度限りで国庫補助がなくなり、県費負担増が見込まれるなか、20年度のインナーシップ事業では効果(県内企業への就職)が出ていないこと等から、費用対効果に問題があり、来年度以降は21年度の事業効果を踏まえて、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○事業継続の場合にあつても、企業側の利益享受の観点から、個々の企業が主導的に取り組むべきであり、企業側の負担や事業への主体的な関わり方にについて検討が必要。	11,782
(農林水産部) 農政課	食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費	「食のみやこ鳥取県フェスタ」の開催、優良農林水産業者の表彰、全国農林水産祭への出展	○「物販」主体の事業で、事業開始当時(昭和37年)に比べ、行政の役割である普及啓発的な意義は薄れており、フェスタの実行委員会事務局等主導的な役割は県から民間へ切り替えることへの検討が必要。 ○「食のみやこ鳥取県」にかかる事業が様々な所属・事業に分散され、分かりづらい。施策の体系立てや府内機関の役割分担の整理が必要ではないか。	4,000
*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「ー」を表示している。				
③ 市町村による実施・共同化を検討				
《事業の全体を対象として検討》	所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(福祉保健部) 子ども発達支援室	乳幼児すこやか発達相談指導事業	心身障がい児等の早期発見・治療のための、発達健康診査、遊びによる発達指導等	○乳幼児健診は市町村が行っており、その一環として市町村が実施する方が効果的・効率的であることから市町村への移管を検討することが必要。	1,938
(生活環境部) 環境立県推進課	こどもエコクラブ活動支援事業	こどもエコクラブの活動支援(市町村間接補助、意見交換会、広報・PR)	○地域の子ども達の活動支援であり、効果が地域限定なので市町村の直接実施事業とするよう検討が必要。	4,790
(生活環境部) 住宅政策課	鳥取県あんしん賃貸支援事業	高齢者等の住生活の安定の支援。制度周知啓発、協力店・物件登録事務、改修支援にかかる補助金交付	○県に対する期待の声がある一方で、地域の住宅施策は市町村が主体的に行っていることでもあることから市町村での一元管理を検討し、必要に応じて国に制度改革を要望することも必要。	10,440
【県民からの意見】 ○現場からは県は役割を果たしていないという意見が多い中、棚卸しに値するとは思えない。再度検討して欲しい。				

	事業名等	事業概要	結果の説明
(西部総合事務所) 県民局	大山自然歴史館事業 野外事業の実施	○大山に特化された施設であること、野外事業や館内サービスなど民間でも実施可能と考えられることから、指定管理者制度の導入を含め在り方の検討が必要。	22,863

\*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

## 《事業の一部を対象として検討》

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(防災局) 防災チーム	自主防災組織の組織化・活性化に向けた支援事業	市町村への防災・危機管理対策交付金の交付、地域防災活動指導者養成事業の開催、地域の防災・防犯力向上を目的とするモデル事業の実施(委託)、優秀な活動団体の表彰等	○地域防災活動指導者養成事業は、その配置が小学校区単位であり効果が地域限定であることから、現場である市町村に任せることの検討が必要。 1,740
(防災局) 消防チーム	元気な消防団づくり支援事業	鳥取県版消防団協力事業所表示制度の創設、消防団活性化推進表彰の実施等	○協力事業所表示制度を県で整備しなければならない理由が無く、表示制度が不可欠であれば、県内全市町村が主体的に実施することの検討が必要。 ○事業効果が不透明な認定制度の作業に入役を費やすことは不適当ではないか。 584
(防災局) 消防チーム	応急手当普及推進事業	応急手当普及推進会議及び指導員等講習の開催	○普及・指導員の配置は事業所や地域単位であることから、講習会は市町村で行つた方が効果的であり市町村で実施することの検討が必要。(応急手当普及推進会議の開催も同様。) ○普及員、指導員の養成の対象が不正確。AED設置施設の職員(当該施設の職員に応急手当のノウハウを伝達する役割を持つ者)を対象とするなど、育成すべき普及員数、指導員数の目標を立てることが必要。 1,132
(総務部) 税務課	市町村税務行政支援事業	市町村の税務行政を支援するための経費(県と市町村による税務職員の相互兼任派遣、固定資産評価審議会の運営)	○個人住民税の取扱は本来市町村の業務であるが県にもメリットがあるため、双方の利点を見ながら共同化の検討が必要。 ○地方税法第48条による徵収引継ぎの際の市町村からの費用負担の検討が必要。
(文化観光局) 文化政策課	鳥の演劇祭開催事業費 【再掲】	「鳥の演劇祭」の開催に要する経費	○虎野を拠点とした地域限定の取り組みであり、地域振興的な要素も含まれること、また文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであることから、財政支援のあり方につけば途検討する必要があるが、実行委員会の運営は市町村や民間が主体的に行うことを検討することが必要。 7,500
(文化観光局) 観光政策課	観光プロモーター設置事業	観光プロモーター(鳥取県の観光情報の人件費及び旅行会社招致に係る経費)	○観光プロモーターの活動、成果(地域の観光資源に対する旅行商品の造成等)は市町村も恩恵を受けることから、県の全額補助ではなく、市町村へ負担を求めることが検討が必要。 ○旅行会社へのPRについても、地域が限定される商品のPRは本来市町村が行うべきものであり、補助対象範囲の検討が必要。 39,100
(福祉保健部) 福祉保健課	心のバリアフリー推進事業	民間施設整備賃貸付に係る金融機関への預託金、身体障がい者等用駐車場の利用証の発行等	○福祉のまちづくりは効果が地域に限定されるものがあり、本来市町村が主体となって行うべきものが含まれている。特に地区懇話会は市町村での実施を検討することが必要。 ○利用者の視点(全国共通の取組どなればより適正な利用を図ることが可能)から駐車スペース利用証制度については全国的な制度にするよう国に提言することの検討が必要。 204 ○人権部門と連携した普及啓発の検討が必要。

事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
(福祉保健部) 障害福祉課	精神障害者地域移行支援 事業	<p>精神障がい者等の退院による地域生活への移行に向けたコーディネーター等の配置による支援、地域移行推進会議の開催等</p> <p>【県民からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県で引き続き事業を行つてほしい。</li> <li>○広域的な働きかけが必要なケースなど今後も県が中心に関わつていただきたい。</li> <li>○医療的ケアなど専門性の高い支援などを除き市町村で実施する等実施体制の調整を要するようないの、専門性の高い支援などを除き市町村を超えて検討が必要。</li> </ul>	17,889
(福祉保健部) 子育て支援総室	母子保健指導振興費	<p>母性、乳幼児の健康新進のための健診担当者研修、訪問指導等</p> <p>○地域移行後のサービスは専門性を勘案すべきであり市町村単位では考えられない。</p> <p>○県で引き続き事業を行つてほしい。退院後のサービスは既に市町村の事業が主なものとなつておりますが、市町村の責務と言えるのではないか。一方で、県に対する期待の声があるのも事実。市町村を超えて調整を要するようないの、専門性の高い支援などを除き市町村で実施する等実施体制の検討が必要。</p>	357
(生活環境部) 水・大気環境課	湖沼水質浄化対策推進事業	<p>湖山池、東郷池及び中海の水質保全計画等の進捗管理、国・島根県・市町との調整、住民活動の推進</p> <p>○乳幼児健診は市町村が行っており、未熟児に関する訪問指導は、その一環として市町村が実施する方が効果的・効率的であることから市町村へ移管すべきであり、必要であれば国に対し制度見直しを提案することの検討が必要。</p>	5,396
(生活環境部) 循環型社会推進課	廃棄物不法投棄対策強化事業	<p>廃棄物の不法投棄の巡回監視・指導、啓発活動、監視カメラ等の設置</p> <p>○水質浄化のための普及啓発については効果が地域限定であり、地元市町村での実施の検討が必要。</p> <p>○事業をより円滑に推進するためには地域住民を巻き込んだ取組みとすべきで、実施主体(県、関係市町、漁協等)が協力して地域への一層の周知を図ることが必要ではないか。</p>	11,288
(生活環境部) 景観まちづくり課	景観まちづくり活動団体サポート事業 【再掲】	<p>地域の景観を活かしたまちづくりに取り組む住民団体への支援</p> <p>○まちづくり大会や団体交流会はNPOなどの民間が実施するのが効果的。県の支援は当面必要としても民間で運営させる手法の検討が必要。</p> <p>○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となって行うべきものであり、団体への活動助成や相談業務などを市町村が主体的に取り組むような仕組みづくりの検討が必要。</p> <p>○環境立県の環境ネットワーク支援事業との重複がないか検証すべきではないか。</p>	1,740
(生活環境部) 公園自然課	自然公園等維持管理	<p>県が管理している自然公園施設、自然歩道等の維持管理</p> <p>○施設等の管理は地元市町村での実施が効果的・効率的であり、市町村移管も含め、市町村との役割分担の整理が必要。</p> <p>○そもそも国立公園等の施設の設置や維持管理については、財源を含む権限移譲の国への動きかけを検討することが必要。</p>	9,965
(生活環境部) 公園自然課	花と緑のまちづくり支援事業 【再掲】	<p>花と緑のまちづくりモデル地区の推進、花と緑のフェア、軒先緑化等</p> <p>○既に民間を中心に行なっている「花と緑のフェア」は、ノウハウが蓄積された民間に全て任せることの検討が必要。</p> <p>○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となつて行うべきものであり、市町村にも負担を求めて効果を検証することが必要。</p> <p>○モデル事業として効果を検証することが必要。</p>	2,227

事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘保全・再生事業 砂丘事務所の運営、砂丘レンジャーによる砂丘ガイド及び巡回活動、鳥取砂丘の利活用の推進、意識啓発	○昨年施行した条例により県の役割は位置付けられたが、鳥取砂丘の保全や利活用について市にも受益があるので、市との役割を明らかにした分の負担を求めるごとの検討が必要。	11,769
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘景観再生事業 鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等	○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めるごとの検討が必要。	8,065
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘新発見伝事業 鳥取砂丘の魅力を創造発見し、県内外に広く情報発信するイベントの公募・実施(実行委員会)	○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めるごとの検討が必要。 ○定着したイベントは民間主体に対する支援という実施手法も可能であることから、新規の開拓に向けた支援方法の見直しの検討が必要。	15,271
(生活環境部) 消費生活センター	消費者啓発事業 消費者教育、セミナー開催、広報媒体等による啓発	○県は全県的な広報に特化すべきで地区別、住民向けのものは商店や地域の民間団体、市町村が実施する方が効果的であり一義的に市町村が担うことの検討が必要。	468
(商工労働部) 経営支援センター	元気商店創出事業 【再掲】	○既存商店の活性化や商業の活性化は、一義的には商店や地域の民間団体、市町村が主体的に取組むことが必要。 ○本年度のモニアル事業終了後は、事業成果を踏まえながらそれぞれの役割分担を整理することが必要ではないか。また、併せて一層面的な広がりをもたらせる工夫も必要ではないか。	750
(農林水産部) 農林総合研究 所企画総務部	農業改良普及指導活動費 農業者に直接現場で接しながら農作物などの栽培技術や農業経営に関する支援を行う改良普及員の活動に要する経費	○技術の普及の中で、地域づくりや集落づくりの色合いの含まれるものなどについて市町村との役割整理や共同処理など市町村のかかわり方を強めることを検討することが必要。 ○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出来るまで分からぬといいうのは事業の進捗管理として適切ではなく、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。	-
(国土整備部) 空港港湾課	港湾・漁港建設事業、港湾・漁港維持管理費等	○県下の港湾、漁港の維持管理のあり方にについて、例えばそれぞれの港について市町が管理することの是非を検討し、その上で県が管理すべき港を整理するなど県としての方向性を明確に示すことが必要。(実際に市町への移管を進めるに当たっては、港湾、漁港の維持管理に係る情報(収支面や管理上のあい路など)を積極的に示していくことが必要。)	-
(教育委員会) 教育センター	教職員研修事業(アドバイザー派遣事業(校内研修支援))	○県が行う研修は主として全県的な教職員の資質向上に資するものと考えることが適當。 個別の学校等の自主的な研修企画については、その効果が学校等のみに限られるため、当該設置者が講師の報酬等を負担すべき。県は、講師派遣に係る費用や小中学校のホームページ作成経費負担するのではなく、各種研修支援にかかる情報提供等にことじめることについての検討が必要。	19,289

\*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明	事業費 (千円)
----	------	------	-------	-------------

④ 国による実施を検討  
《事業の一部を対象として検討》

事業名等	事業概要	結果の説明
(総務部) 人権推進課 人権教育事業費(市町村・人権関係団体等支援事業費)	市町村、人権啓発活動実施団体、市民活動団体が行う人権啓発活動への助成・委託費	<p>○国から委託事業について、県に裁量があるものは一般財源化、県に裁量がないものは国で直接実施するよう、国への制度改革の働きかけを引き続き検討することが必要。            ○県民自ら行う人権学習支援補助金について、市町村との役割整理や事業効果等から終期を設定のうえ再点検することが必要。</p>
(企画部) 統計課	統計調査総務費	<p>○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目などが企画・設計された上で、都道府県を経由しない国の直接実施の集計などが必要。            ○統計思想の普及も本来国が実施すべきものと考える。仮に県が行う場合でも統計普及事業の費用対効果を検証し、必要に応じて事業の縮小等の見直しの検討が必要。</p>
(企画部) 統計課	基本統計費	<p>○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目などが企画・設計された上で、都道府県を経由しない国の直接実施の集計が必要。</p>
(企画部) 情報政策課	地域情報化推進事業	<p>○地上デジタル放送への移行は国策として実施しているもので、当該対応業務は国と事業者が行うべきもの。役割分担を整理した上で、国や事業者の主体的な検討が必要。</p>
(生活環境部) 住宅政策課	環境にやさしい住まい推進事業	<p>○CASBEE制度について、大規模建築物は国が一律実施する方が効果的であり、国で直接実施する方案の検討が必要。</p>
		708

## ⑤県で実施するが改善が必要なもの

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(防災局) 防災チーム	鳥取県西部地震展示交流センター運営事業費	施設の維持管理及び資料展示、研修・座談会の開催、視察受入れ等の日野ボランティア・ネットワークへの委託	○センターは県が設置したものであり、県による支援の必要性をを否定するものではないが、センターの運営により地元も恩恵を受けることから、地元(日南町)の費用負担の検討が必要。 ○施設管理、ガイドは現在委託しているが、NPO主体でも可と思われ、センターの活用方法の検討が必要。 ○日野町との連携強化が必要ではないか。
(総務部) 県民室	パブリックコメント実施事業	主要施策等の立案に当たって県民の意見を募集	○パブリックコメントは、「より多くの意見を集めること」が目的ではないものの、特定個人の意見だけではなく、より多くの意見を反映させたほうが効果が高いので、県政参画電子アンケートや県民の声と連携するなどより効果的な企画公聴のやり方の検討が必要。
(総務部) 業務効率化室	県庁改革・改善運動推進事業	業務改善や職場環境づくりのためのセミナーの開催、メールマガジンの発行等	○セミナー評議や改善改革コンペといった改善改革に向けた類似の取組との整理が必要。 ○自治研修所とも連携し、幹部が率先して取り組めるような企画みどりの検討が必要。
(総務部) 自治研修所	課題対応スキル向上事業	県職員が緊急的に取組すべき課題に対応するため、県内の高等教育機関の研究成績や人材を活用した研修を実施	○セミナー評議や改善改革コンペといった改善改革に向けた類似の取組との整理が必要。 ○自治研修所研修の実施、職場研修の支援、自己啓発研修への助成
(企画部) 広報課	自治研修所費	自治研修所研修の実施、職場研修の支援、自己啓発研修への助成	○研修内容の調整機能など企画分野は人材育成部門と統合し、施設運営を含めた研修実施は外部委託化の検討が必要。
(企画部)	県政だより発行事業	「ひとつどり県政だより」、子ども版県政だより「ひとりっ子通信」等の広報誌の発行	○「子ども県政だより」は教育委員会の「ひとつどり夢広場」と類似性がある。「ひとつどり夢広場」は親が対象であるが、親子で楽しめるものとして、レイアウトや調整時間など統合時に発生する隘路の解消も含め、統合の検討が必要。 ○「子ども県政だより」について子ども達に読んでもらうための取り組みの検討が必要。読み手が増えないのであれば規模縮小の検討も必要。
(企画部) 男女共同参画推進課	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスに係る企業実態調査、シンポジウムの開催、モデル企業へのコンサルタント派遣	○企業に対するアプローチなど商工労働部と重複する部分もあり、所管の見直しも含めて役割分担の整理が必要。 ○住民サービスの一環であり、市町村と連携した取り組みを検討すべきではないか。
(企画部) 男女共同参画推進課	男女共同参画センター運営費	男女共同参画センターの推進拠点である男女共同参画センターの管理運営費	○人権相談、男女共同参画相談、福祉相談など様々な相談窓口が別々に設置されており、県民の利便性向上のため、相談窓口の統合の検討が必要。
(企画部) 自治振興課	権限移譲交付金	住民サービスの向上を目指して県から市町村に権限を委譲し、移譲事務を処理する経費を交付	○権限委譲の考え方として、住民サービスの向上と経費削減の両面があるが、これまでには県にとつて十分な経費削減効果が得られていない実状。今後は「経費削減」面も一層重視しながら経費削減などのメリットが無いものの移譲はやめて、移譲業務のバッケージ化など、県と市町村の双方にメリットが生じる手法による取り組みが必要。
(企画部) 情報政策課	地域情報化推進事業 【再掲】	地域の情報通信格差是正のための通信事業者等との協議、情報化推進施策のPR等	○地上デジタル放送への移行は国策として実施しているもので、当該対応業務は国と事業者の主的な実施の検討が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(企画部) 交通政策課	公共交通利用促進事業 利用促進のためのポスター作成、ケーブルテレビでの広報、公共交通利用促進連絡会の開催等	○公共交通利用促進事業は、重点事業として取り組むため、平成21年度に総合交通対策費から分離独立させたものであるが、第三者的には同じような事業が分離され、分かりにくく面もある。総合交通対策費も公共交通利用促進を目的としており、分離したことによってどのような効果があつたのか、統合するなどのよきな支援が生じるのか、など、改めて検討することが必要。 ○毎年バス対策のために、巨額の補助金が使われているが、今のようなボスターを作成配布していく普及啓発するやり方で利用者が増ええるか疑問であり、ターゲットとなる対象者(例えば、マイカー通勤者、高齢層(若年層)のニーズに合った、より効果的な手法(例えばJIRのようなポケット版のバス時刻表を作成するなどの)の検討が必要。	
(企画部) 交通政策課	国内航空便利利用促進費 鳥取空港・米子空港の利用促進懇話会が行うPR事業への助成、利用促進負担金	○国内航空便利利用促進のための観光客誘致PRは、観光政策課との連携・役割分担の下で実施されているが、「旅行会社への商品造成の動きかけ等」を内容に応じて両課が分担し合うよりも、「観光客誘致」の主管課である観光政策課が一括して行う方が分かりやすく効果的と思われる所以、改めて役割分担の整理が必要。	
(企画部) 交通政策課	総合交通対策費 【再掲】	○環境にやさしい公共交通機関利用促進企業認定制度は、認定企業が特定分野に限定され、認定数も増加していない。また、既認定事業者についても活動は一部に限られており事業効果は低いものと考えられることから抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○公共交通利用促進事業も公共交通利用促進を目的としており、事業統合の検討が必要。	
(文化観光局) 文化交流課	多文化共生支援事業 鳥取県国際交流財團の行う多文化共生社会実現のための事業(医療通訳ボランティアの養成・派遣、国策交流フェスティバル等)に対する助成	○財団支援の役割や一部事業について実施主体の見直しが必要。 ・在住外国人対策は市町村負担を設けるなど、市町村との役割の再検討が必要。 ・関係機関との連絡調整会議】については、県直営での実施が必要。	
(文化観光局) 文化交流課	鳥取県国際交流財團が行う国際化推進事業(国際交流コーディネーターによる外国人に対する相談業務、子どもたちのための異文化体験講座、日本語講座)に対する助成	○県の支援内容について次の改善の検討が必要。 ・在住外国人対策は本来個々人が自己の必要性に応じ自主的に取り組むべきものと考える。在住外国人に語学研修は本来個々人が自己の必要性に応じ組むべきものであり、おいても、来県にいたる事情はそれぞれ異なるかも知れない。 ・外国人の受入れ対策だけでなく、県民が海外に出向いて国際交流を行う場合の支援や人材育成に視点を哦いた事業も検討が必要。 ・財団への助成については、用途・目的を定めるなど一定のルールのもとで交付金化を図るなど県事務の効率化の検討が必要。	
(文化観光局) 交流推進課	鳥取県国際交流財团助成事業 鳥取県の魅力向上事業 (地域観光資源磨き上げ支援事業)	○鳥取県観光連盟との役割分担について次の視点での整理が必要。 ・市町村、民間が主体的に実施すべきであり、期限を設定するなどして切り替えを進めるべき。 ・県実施のメニューづくり(観光コーディネーター)と観光連盟実施の売り込み(観光プロモーター)は一元化を図ることの検討が必要。	
(文化観光局) 観光政策課	観光資源の魅力向上事業 (地域観光資源磨き上げ支援事業) 心のバリアフリー推進事業 【再掲】	○福井のまちづくりは効果が地域に限定されるものがあり、本来市町村が主体となって行うべきものが含まれている。特に地区懇話会は市町村での実施を検討することが必要。 ○利用者の視点(全国共通の取組どなればより適正な利用を図ることが可能)から駐車スペース利用証制度については全国的な制度にするよう国に提言することの検討が必要。 ○人権部門と連携した普及啓発を検討することが必要。	

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(福祉保健部) 福祉保健課	小地域福祉活性化事業	住民相互の支えあい運動を推進するコミュニケーションシャワルーカーを配置し、福祉活動を推進する市町村に助成	○実施主体である市町村に国が直接補助できるよう制度改正を働ききかげることが必要。 ○他の推進者との体系化や役割整理も必要ではないか。
(福祉保健部) 子育て支援総室	とつどり子育て王国創造事業	子育て応援バスポートの発行、子育てフェスティバルの開催、こども電話相談への運営費助成、次期とつどり子ども未来プランの策定等	○子育て応援バスポート事業について同様な取り組みを行っている市町村との連携や民間への委託化についての検討が必要。 ○とつどり子育て応援券事業は終期を設定した上で事業効果の検証が必要。
(福祉保健部) 健康政策課	がん対策強化事業	がん検診受診率向上のための普及啓発、がん診療連携拠点病院の行う研修等への助成等	○福祉施策企画に言えることであるが、国の制度により計画策定を義務付け、それを根柢に事業展開を図る方法は県に多大な負担を強い。単純なシナリオ補助やとりまとめを県に求める制度も含め、国に対する見直しの提案の検討が必要。
(生活環境部) 水・大気環境課	流域下水道事業	天神川流域下水道の処理場施設の改築、幹線管渠の工事等	○(浄化センター及び幹線管渠の設置管理は県が行い、幹線管渠から各家庭までの下水道管の設置管理は各市町村が行うのが原則だが)下水道の管理は市町村が本来主体制的に実施すべきであり、倉吉市等ヒ管理のあり方にについて継続的な検討が必要。
(生活環境部) 水・大気環境課	大気汚染防止対策事業	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導等	○ノウハウの保有など衛生環境研究所の機能維持に係る部分を除き、調査等については民間委託の検討が必要。都道府県間での共同研究の検討も必要。
(生活環境部) 衛生環境研究所	衛生環境研究所発信事業	衛生環境研究所の研究成果等の情報発信	○江原道との成果発表会は交流推進課などと、また情報発信等の普及啓発は県庁他所属との役割ややり方を点検して事務の効率化を図ることが必要。
(生活環境部) 衛生環境研究所	衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	小中学生等の環境学習や各種団体の環境活動支援	○研究成果を披露する場の設定など事務的作業は県庁他所属等が担うなどの検討が必要。 ○回数を増やすだけがサービス向上ではなく、ニーズを勘案して、講座等の開催場所を再検討し、ある程度まとまった形での効率的なやり方の検討が必要。 ○学校を除き実費程度を求めてもよいのではないか。
(生活環境部) 公園自然課	自然公園等管理費 【再掲】	県が管理している自然公園施設、自然歩道等の維持管理	○施設等の管理は地元市町村での実施が効果的効率的であり、市町村移管も含め、市町村との役割分担の整理が必要。 ○そもそも国立公園等の施設の設置や維持管理については、財源を含む権限移譲の国への働きかけを検討することが必要。
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘保全・再生事業 【再掲】	砂丘事務所の運営、砂丘レンジャーによる砂丘ガイド及び巡視活動、鳥取砂丘の利活用の推進、意識啓発	○昨年施行した条例により県の役割は位置付けられたが、鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるのが、鳥取砂丘の派遣等の応分の負担を求めることが必要。 ○定着したイベントは民間主体に対する支援という実施手法も可能であることから、新規の開拓に向けた支援方法の見直しの検討が必要。
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘新発見伝事業 【再掲】	鳥取砂丘の魅力を創造発見し、県内外に広く情報発信するイベントの公募・実施(実行委員会)	○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めることが必要。
(生活環境部) 砂丘事務所	鳥取砂丘景観保全再生事業 【再掲】	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等	○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めることが必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(生活環境部) くらしの安心推進課	食肉衛生検査所管理運営	と畜検査、TSE検査、ヒ寄場及び食肉処理施設の監視及び指導	○BSE検査の巡回補助一部打ち切りは無責任。現場の実態(全都道府県とも全頭検査を実施)を踏まえ十分に国民が納得できる仕組みとなるよう継続した国への要望が必要。
(生活環境部) 消費者生活センター	消費者生活相談事業	消費者トラブルへの相談・助言・あっせん等	○現在の国、県、市町村の役割分担(広域的に展開している者の扱いなど)は実態にあっていいので、役割整理を国に要望することを検討。 (例えば、市町村の窓口を一次窓口とし、県は法律家への相談が必要な場合における専門家の紹介や全国的な情報提供等の業務を担うといった仕分けが必要。) ○民間のノウハウの活用や、町村単独での運営が非効率である場合の窓口の共同化などについて検討してはどうか。
		【県民からの意見】 ○相談業務は民間でも可能となるが反対。県が受けなければ消費者被害の実態も分からず、啓発活動もできないはずである。	
(生活環境部) 住宅政策課	公営住宅整備事業	県営住宅整備等の企画立案、地域住宅交付金の交付等に関する事務等	○現行の国制度では、新築や建替等の直接供給が有利とのことだが、民間住宅を活用(借り上げ、家賃補助)することの検討も必要。 ○その際、国の助成制度について借り上げにも対応できるなどより有効的なものとなるよう制度改正の働きかけが必要。 ○県は入居困難者等に特化するなど、市町村営住宅との連携も検討が必要。 ○PFIの導入についても検討してみてはどうか。
(商工労働部) 企画調査チーム	建設業の新分野進出事業	建設業新分野進出アドバイザーによる相談等支援、新分野進出に取組む建設事業者への支援(補助金)	○建設業新分野進出アドバイザーを4人配置しているが、制度に対する理解の広がりや申請件数の減少等を踏まえると、費用対効果に疑問があり、配置規模の縮小の検討が必要。 ○特定業種への支援であり、行政がいつまで支援を続けるべきか。 ○企業に対する支援ではなく、個々の企業に対する見直しの検討が必要。
(商工労働部) 通商物流チーム	県内企業海外チャレンジ支援事業	県内企業の海外展開の支援(海外市場調査事業、商談会開催事業、県内企業海外チャレンジ支援事業補助金)	○県内企業海外チャレンジ支援事業補助金について、個々の企業に対する支援など、より効果の高い事業立地への見直しの検討が必要。
(商工労働部) 人材育成確保チーム	液晶等実践的技術者育成 【再掲】	講義運営の実施、運営事務局の設置経費助成	○本年度限りで国庫補助がなくなり、県費負担増が見込まれるなか、20年度のインターンシップ事業では効果(県内企業への就職)が出でないこと等から、費用対効果に問題があり、来年度以降は21年度の事業効果を踏まえて、廃止を含めた抜本見直しの検討が必要。 ○事業継続の場合にあっても、企業側の利益享受の観点から、個々の企業が主導的に取り組むべきであり、企業側の負担や事業への主体的な関わり方にについて検討が必要。
(商工労働部) 労働政策チーム	ワークライフバランス推進関連事業	中小企業労働相談所におけるワーク・ライフ・バランスの啓発や相談、商工団体・労働組合を対象とした研修会の開催	○企業に対するアプローチなど企画部と重複する部分もあり、所管の見直しも含めて役割分担の整理が必要。
(商工労働部) 新事業開拓チーム	打つて出る鳥取のものづくり支援事業	県内企業の参加を得て展示会に鳥取県ブースを出展、産業振興機構が行う展示会出展に係る助成、トライアル登録制度	○情報発信事業について、産業振興機構の実施事業との統合に当たっては、民間主導の形態となるよう、委託ではなく補助事業とすることが必要。 ○バックアップ型トライアル登録制度と併せて終期設定の検証が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(商工労働部) 新事業開拓 チーム	提案型企業へのステップアップ支援事業	○本来は企業、民間団体等が主体的に取組むべき事業。県が導入支援的に行っているが、終期を設定して、早期に民間主体の取組への転換を図っていくことが必要。 ○県が導入支援を行った際においても民間団体等への委託方式を検討すべきではないか。	
(農林水産部) 水産課	水産物流通対策チャレンジ支援事業	○補助実績として挙げられている事業は、具体的な方向性、計画性が分かりにくい。流通対策ということで何でも認められる補助制度となりている感があり、事務の効率性に配慮しながら、補助要綱の内容(補助対象経費など)や審査のやり方を見直すなど、県が補助する妥当性を担保する仕組みの検討が必要。	
(農林水産部) 水産課	沿岸漁業操業改革チャレンジ支援事業	○事務の効率化に配慮する必要はあるが、チャレンジの計画が有効であるのか、あるいはその可能性を秘めているのかなどの審査に当たつては、水産試験場の技術的知見を活用するなど、一層的確な審査が行われる仕組みの検討が必要。(沿岸漁業の場合については、海区漁業調整委員会のそもその役割を鑑みると、同委員会による審査が適当かどうか議論の余地があり、また、内水面の場合も行われないことにによる。)	
(県土整備部) 県土総務課	建設業経営支援事業	○商工団体等との連携・協力のもとに県直営で実施するよりも、経営支援・相談等のノウハウを有する商工団体等への委託の検討が必要。	
(県土整備部) 道路建設課	中山間地域の生活を支える道路整備	○時間短縮などの從来の道路便益の指標だけでは、「県民の命を守るために必要な道路が整備されない恐れがある。本県にとって真に必要な道路が整備されるよう、独自の効果指標を多角的な視点(医療、コミュニケーション等の生活の視点など)で整理することが必要。また、從来の3便益だけでは、高速道路、地域高規格道路の整備において、地方は不利となることから、当該県指標を国に提示して、国の採択基準の改善を求めることも検討が必要。 ○公共事業の情報公開について、事業内容等が広く県民に周知されやすい方法の検討が必要。(ホームページも、より県民にアクセスしやすい構成とする必要があると思われる。)	
(県土整備部) 治山砂防課	中山間地域のコミュニティの維持を支援する道路整備	○砂防事業と治山事業は国の縦割り行政のためにそれぞれ別のこと事業として行う必要があり、また、事業主体の制約もあることから、より効果的なものとなるよう事業を一体化(所管を一元化)するなど、国へ制度改正を求めることが必要。 ○溪流保全工に係る公共事業について、負担金の拠出、共同実施など、河川管理者である市町村の関与を求めていくことの検討が必要。 ○公共事業の情報公開について、事業化の考え方や事業内容等が広く県民に周知されやすい方法の検討が必要。(ホームページも、より県民にアクセスしやすい構成とする必要があると思われる。)	
(行政監察部) 建設事業評価 室	土石流対策、地すべり対策、がけ崩れ対策のための公共事業	○発注者である県には責任が残るので全てを民間で行うことは不適当だが、他県での実施例も参考に比較的小額工事や修繕工事など部分的に業務を切り出すなどの検討が必要。 ○特に、年度末等の集中時に仕事量が増加する場合、専門家を確保するような方法の検討が必要。	
(行政監察部) 工事検査事務 室	県が施行する建設工事及び県が補助する建設工事が適正に行われたかについて検査等(中間検査、完成検査、出来形検査等)を行う。		

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(庶務集中局) 集中業務課	自動車管理事業費	本庁、総合事務所、地方機関の公用車の集中管理(公用車のリース、各課への使用料の請求、車両等の管理、各課への予約システムの運用、日程調整、日常点検、運行管理)	○現行の公金振替回数(4回)について、回数を減らすことによる事務効率化等のメリットと、決算事務への影響を検証しながら、最適な回数の検討が必要。 ○公用車予約システムは、新規予約申請画面の「空き状況」ボタンを押せば、当日、予約時間より早く利用が終わった車両も利用可能であることが確認できるシステムなどはないが、職員へ十分周知されないと思われる。より一層効率的に公用車が利用できるよう周知を図ることが必要。
(西部総合事務所)県民局	大山自然歴史館事業 【車掲】	大山の自然や歴史の紹介、自然観察会等の野外事業の実施	○大山に特化された施設であること、野外事業や館内サービスなど民間でも実施可能と考えられることから、指定管理者制度の導入を含め在り方の検討が必要。
(教育委員会) 教育総務課	心とからだいききキャンペーン推進事業	子どもたちの基本的な生活習慣定着のためのキヤンペーンの実施(いききサポート会員への情報提供、いききキャンペーンカルタの作成、各種広報活動等)	○生活習慣を家庭に根付かせるためには、県よりも市町村や地域の果たす役割が大きいのではないかと思われ、改めて県・市町村等の役割分担の見直しの検討が必要。 ○県で継続実施する場合でも、子育て支援総室又は家庭・地域教育課での実施の検討が必要。 ○テレビについては、県民ニーズにあった部数となるか検証が必要ではないか。
(教育委員会) 教育総務課	知りたい！聞きたい！聞かれた教育づくり事業	教育だより・リーフレットの発行、ホームページの管理、スクールミーティングの開催、大学・企業との意見交換等	○リーフレット「どつとりの教育」は主として国際交流(海外からの来県者)用にカラーフレットとして500部作成されているが、その目的が限定的であり費用対効果の面で疑問がある。「海外との交流」に使用するとはいえ、低コストでかつ分かりやすいものとなるよう、白黒コピーの是非も含め、見直しの検討が必要。
(教育委員会) 教育総務課	鳥取県教育支援隊 教育振興事業費	鳥取県教育振興基本計画に係るアンケート調査・出前説明会、鳥取県教育審議会の開催・運営、高等教育部機関との連携、学生教育がティアとの調整等	○学生教育支援隊(学生教育ボランティア)として必要な学生が確保できないとの課題があるが、課題が解消される見込みが立たなければ事業の廃止を含めて検討が必要。 ○「鳥取県教育の展望を語る会(仮称)」については、予算化したもの実現には開催していないとのことであるが、予算化すれば必要性を十分検討し、安易な予算取りは見直すことが必要(部局において既に見直し済)。
(教育委員会) 教育環境課	高等学校環境配慮先進事業費[芝生化]	米子白鳳高校のグラウンド芝生化された県立学校への環境教育の実施、既に芝生化された指導・助言の維持管理に関する指	○高校生に対しては、学校の芝生化で得られる効果が薄く、新規の芝生化の必要性の検討が必要。
(教育委員会) 教育環境課	高等学校整備費(鳥取西高校)	改築事業基本計画に基づく実施設計、第2グラウンドの埋蔵文化財調査	○鳥取西高校整備について、関係者の理解を十分に得ながら進めることとし、それまでの間は国への関係手続き等を停止することの検討も必要。
(教育委員会) 家庭・地域教育課	とつとり県民力レジジ事業	県民の生涯学習のための県主催事業の企画実施、連携機関との調整	○県内に適当な民間事業者がいないという理由で外部委託するなどの工夫をしながら検討を進めることが必要。
(教育委員会) スポーツ・レクリエーション事業課	鳥取県民スポーツ・レクリエーション事業	鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭への負担金、「スポーツ・レクリエーション事業の運営費の補助	○「スポーツ・リビングフェスタ」は、19年度から3回実施(東・中・西部)した結果等を検証し、必要があれば見直しを行うことであるが、その際、行政としていつまで事業を行つかの終期設定あるいは事業廃止を含めた検討が必要。 ○事業継続時ににおいても、青少年・文教課、健康政策課等府内関係課との役割分担を整理の上、事業統合等重複を排除して、県民に分かりやすい、より効率的な事業とすることが必要。

## ⑥県で実施するもの（検討事項等の意見を付記）

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(防災局) 危機管理チーム	鳥取県防災フェスティバル事業	防災意識普及啓発イベント(ひとつとり防災フェス2009(仮称)準備・実施等)	○費用とマンパワーを投入し過ぎであり、他のイベントの活用(共催等)などを図ることが必要。 ○県を中心とした事業運営のある方の見直しが必要。 ○上記見直しは3地区一巡してからではなく、次年度事業からの見直しの検討が必要。
(防災局) 危機管理チーム	防災力向上(訓練・研修)事業	訓練、研修の準備・実施等	○図上訓練は人的負担が大きいことから、訓練ノウハウの他県との共有等を通じて合理化、省略化を検討することが必要。
(防災局) 危機管理チーム	新型インフルエンザ対策事業	新型インフルエンザ対策における社会対応の準備(訓練企画・実施、セミナー開催、対応マニュアルの作成等)	○人役のスリム化により、県庁全体としてのマンパワーの効率化を図ることが必要。(予算資料で示す以上の人件費がかかっていると思われるところから、検証が必要。)
(総務部) 政策法務室	文書事務処理費	各所属起案文書の審査、完結文書の保存、公印の管理	○不適切事例に対する情報提供や効果的な研修方法について見直しの検討が必要。 ○また、他県例を参考に公印の必要性などを検討すべき。
(総務部) 税務課	市町村税務行政支援事業 【再掲】	市町村の税務行政を支援するための経費(県と市町村による税務職員の相互兼任・派遣、固定資産評価審議会の運営)	○個人・住民税の収税は本来市町村の業務であるが県にもメリットがあるため、双方の利点を見ながら共同化の検討が必要。 ○地方税法第48条による徴収引継ぎの際の市町村からの費用負担の検討が必要。
(総務部) 税務課	県税収納管理事業	国や市町村による県税の賦課徴収に要する経費、特別徴収義務者への報償金、県税滞納整理等	○徴収事務への再任用職員の活用を含め、民間ノウハウ活用の有効性の検討が必要。 ○他県例を参考に課税部門の集約化の研究が必要。 ○口座振替の促進をもつと図ることが必要。
(総務部) 財源確保室	税外来取金回収強化事業	債権回収の困難事案に対する助言、債権回収会社等への回収業務委託	○サービスを活用するまでの制度上の問題点を精査の上、必要に応じ制度改革の国への要望が必要。 ○原課で未収金対応ができるようマニュアルは整備されているが、適正な適用基準等の整備の検討が必要。 ○直管しの必要性や貸付条件等について貸し側に対する意見や提案も必要ではないか。
(総務部) 財源確保室	公有財産管理・利活用対策費	県有未利用地の管理・売却に要する経費(除草・樹木剪定委託、売却媒介委託、土地調査測量等)	○民間のノウハウなども活用しながら、より効果的な活用、処分方法の検討が必要。
(総務部) 人権推進課	人権啓教育事業費(市町村・人権関係団体等支援事業費) 【再掲】	市町村、人権啓発活動実施団体、市民活動団体が行う人権啓発活動への助成・委託費	○国からの委託事業に対する助言、債権回収実施するよう、国に制度改正の働きかけを引き続き検討することが必要。 ○県民自ら行う人権学習支援補助金について、市町村との役割整理や事業効果等から終期を設定のうえ再点検することが必要。
(総務部) 人権推進課	人権啓発広報事業	テレビ放送による啓発DVD制作、ラジオ放送等	○テレビ広報は島根県との連携を引き続き検討することが必要。 ○府内の分野別人権施策との調整・体系化を図り、先導的に取り組むことが必要ではないか。
(総務部) 同和対策課	同和問題啓発推進事業費	街頭啓発や同和問題講演会の開催、同和問題啓発ラジオ番組の放送等	○県及び市町村はそれぞれの立場でその地域の実情を踏まえ同和問題啓発を実施しているが、事業の実施に当たり、啓発対象者の範囲や開催規模等の面で市町村との役割分担の整理の検討が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(企画部) 政策企画室	食べてトーク&チャレンジ事業	食をキーワードとした全県的運動の展開(食に関する活動者による「食べながらトーク」、食に関するイベン等への助成及び優秀な取り組みの表彰)	○食文化の定着と県民運動の展開が目標であり、県の施策としての期限設定の検討が必要。 ○「食のみやご」に係る施策に複数の所属が取り組んでおり、市町村との連携も含め、施策体系や役割分担の整理の検討が必要。 ○民間の取り組みと重複する部分がないか検証すべきではないか。
(企画部) 協働連携推進課	県民等との協働連携推進事業	NPO等からの相談、提案受付を行う協働提案サポートデスクの運営、提案事業の実施に対する助成等	○協働提案サポートデスク運営について、民間(NPO)活力の利用をめざし、受け皿づくりを検討することが必要。
(企画部) 協働連携推進課	NPO活動促進事業	NPOの知名度向上のための広報活動に対する助成、先鋭NPOを相談員として配置する経費	○NPO相談員の相談業務を含めた有効活用策を検討することが必要。 ○認証後に活動を停止しているNPO法人も見受けられるので、認定後のフォローも行うべきではないか。
(企画部) 統計課	統計調査総務費 【再掲】	資質向上研修への職員派遣経費、統計普及(親子で学ぶ統計教室、統計グラフコンクール)等	○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目や集計などが企画・設計されるよう担保したうえで、都道府県を経由しない国の直接実施の検討が必要。 ○統計思想の普及も本来国が実施すべきものと考える。仮に県が行う場合でも統計普及事業の費用対効果を検証し、必要に応じて事業の縮小等の見直しの検討が必要。
(企画部) 青少年・文教課	楽しむ科学まなび事業	科学の楽しさを体験する「とつどりサイエンスワールド」、実験教室・科学ゼミ等を開催する教育関係団体への助成・委託費	○教育カリキュラムへの取り込み等により子ども達にとって親しみやすい学校現場での取り組み強化が必要。
(企画部) 男女共同参画推進課	男女共同参画普及啓発事業	男女共同参画を推進するための普及啓発セミナー及びリーダー養成講座の開催、推進団体の活動への助成	○国の補助制度などを有効活用できるよう人権推進課との連携や役割分担の整理が必要。 ○民間活力の利用を図るために、普及啓発や相談業務などの受託可能な団体の早期育成案の検討が必要。 ○住民サービスの一環であり、市町村との連携や役割分担を整理すべきではないか。
(企画部) 移住定住促進室	とつどり移住定住支援事業	都市住民に対する本県の自然環境・県民性等の情報発信及び相談スタッフ配置等による移住定住の促進	○商工労働部・ふるさと定住機構と連携し、ふるさと定住機構の移住定住支援機能の強化及び就業支援と住居支援など窓口機能の集約について検討することが必要。
(企画部) 中山間地域振興室	中山間地域・ミニニティービジネスマネジメント支援事業	中山間地域に不足するサービスを提供するため、移動販売等を行う事業者等へ助成	○一律の支援ではなく、過疎化や高齢化の進行状況や市町村等地域の意見をよく聞きながら財政力に応じて、県と市町村の補助率を変えるなどの仕組みを検討することが必要。
(企画部) 中山間地域振興室	中山間地域・新たな地域運営室	中山間地域での集落単位を超えた地域運営を進めため、広域組織を設置し、計画策定や試行的取組みを行う地域に助成	○一律の支援ではなく、過疎化や高齢化の進行状況や市町村等地域の意見をよく聞きながら財政力に応じて、県と市町村の補助率を変えるなどの仕組みを検討することが必要。
(文化観光局) 文化交流課	外国青年招致事業	国際交流員13名の配置に要する経費	○県直営の国際交流員(現行13名)について、市町村配置の交流員との役割分担も踏まえながら、必要なる配置数についての検証が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(文化観光局) 観光政策課 観光政策課	戦略的な観光情報発信事業 (観光情報提供事業)	各種マスコミ媒体を通じた本県の観光魅力の情報発信(マスコミの取材受入、ペブリシティ会社を通じた取材招致、雑誌への記事掲載)	○県内部の広報関係調整会議において、各課が連携して1年を通じた戦略的な広報計画を策定することとの検討が必要。 ○県、市町村、民間のそれぞれが広報活動を行う場合であっても、互いに連携しながら全县的に戦略的な観光情報提供を効率的・効果的に実施することの検討が必要。
(文化観光局) 観光政策課	(社)鳥取県観光連盟運営費 鳥取県観光連盟の行う観光振興活動(県外での観光PR、ホームページでの情報発信、観光従事者のスキルアップ講座)に対する負担金	鳥取県観光連盟の行う観光振興活動(県外での観光PR、ホームページでの情報発信、観光従事者のスキルアップ講座)に対する負担金	○県と鳥取県観光連盟との役割分担について、民間でできるものは民間実施という視点での整理が必要。
(福祉保健部) 子ども支援室 地域生活支援センター	地域生活支援事業(自閉症・発達障害支援センター)	皆成学園内に自閉症・発達障害者支援センターを設置して行う支援事業(各種相談、発達状況の検査等)	○一義的な支援窓口は市町村。現場の機能強化に特化するなど県の役割の整理が必要。
(福祉保健部) 長寿社会課 【再掲】	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者のスポーツ大会、高齢者大学校の運営を行なう社会福祉協議会への委託・助成、シニア県展の開催委託等	○高齢者大学校事業は教育委員会所管のとつり県民カレッジの充実などで対応可能であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○県で実施すべき事業を精査し、その他のものは民間へ移行するなど実施主体の見直しを含めた事業内容の検証が必要。
(福祉保健部) 医療指導課	薬物乱用撲滅事業	大麻、覚せい剤等の薬物乱用撲滅のための啓発運動	○より効果的な普及啓発となるよう、学習指導要領にもあるとおり教育委員会や民間団体との連携の強化が必要。
(生活環境部) 環境立県推進課	どつとり環境ネットワーク支援 【再掲】	「どつとり環境ネットワーク」(団体)の運営・活動への補助	○県の支援は当面必要かもしれないが、早期自立に向けた具体的な方策を検討することが必要。 ○生活環境部内(景観まちづくり活動団体サポート事業等)の類似事業との役割や重複を点検することが必要。
(生活環境部) 循環型社会推進課	環境ビジネス交流会事業	環境ビジネスに新規参入しやすい土壤(作り)のための交流会を開催	○参加企業にもメリットがあるため負担金を検討するとともに、市町村にもメリットあるため、一層の連携強化を図ることを検討。
(生活環境部) くらしの安心推進課	環境衛生行政費	環境衛生関係施設等の営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付、指導等	○生活衛生営業指導センターそのもののPR不足。閑知して活動を活発化させることが必要。 ○なお、相談員3人又は職員4人分の人件費の助成に關し、業務量及び単価が適正かどうかの再点検が必要。
(生活環境部) 犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業 推進課	犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業	県民の防犯意識の高揚、防犯活動の推進のため全権的な推進体制の整備、冊子やリーフレット作成配布、防犯リーダー講習会	○普及啓発は期限を切って目標を持って進めるとともに、より効果的な取り組みとなるよう市町村との連携の強化が必要。
(生活環境部) 消費生活センター	賢い消費者支援事業	消費者啓発イベント等を消費者団体と協働して開催	○団体の育成に成功している他県の手法を研究分析するなど、より効果的な方法の検討が必要。
(商工労働部) 通商物流チーム	環日本海圏航路貨物利用促進事業	環日本海圏航路貨物利用促進事業の実施等	○県が前面に出でて取組んでいる感があるが、企業や団体(貿易振興会等)、地元市が積極的に取組む必要があると考えられ、もつと連携した取組になるような検討が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(商工労働部 人材育成確保 チーム)	産業人材確保対策事業	県内求人企業のPR委託、大学生等に対する企業紹介	○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。
(商工労働部 人材育成確保 チーム)	雇用情勢改善緊急対策事業	雇用情勢改善のための意見交換の開催、求人開拓員の配置、地域別求人企業説明会の開催開催	○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。
(商工労働部 労働政策チーム)	技能振興事業	技能土制度の広報、技能祭実演団体との調整等	○本來、民間・団体が取組むべきものと考えられるが、技能士等の実状も把握した上で行政の開わり方、支援のあり方にについて検討が必要。
<b>【県民からの意見】</b>			<p>○日本の技術を伝承し技能士を残すためには行政の支援がないとやつていけない。</p> <p>○産業育成は大きな役割がある。技能祭の開催に対しては意見もあるが支援がなければ運営は困難。技能士の育成と社会的評価を検討いただき、支援いただきたい。</p> <p>○技能を習得するためには人材教育費は惜しむことなく助成すべき。</p> <p>○技能祭などを通じて着物の良さを再認識、手作りの良さを再認識してもらいたい。</p> <p>○技能祭などの楽しさを教えてくれても、行政に支援をしてもらわなければならない。</p>
(商工労働部 労働政策チーム)	中小企業労働相談所設置 相談、労働教育、労務管理改善指導(民間委託)	中小企業労働相談所を設置しての労働雇用	○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。
(商工労働部 雇用就業支援 チーム)	UJTアーン就職の促進事業	定住促進コーディネーターの配置、(財)ふるさと鳥取県定住機構との連携調整	○移住定住促進コーディネーターについては、学生や移住定住希望者のニーズを分析した上で、配置の必要性についての検討が必要。
(商工労働部 雇用就業支援 チーム)	鳥取県ふるさとハローワーク 運営事業	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援	○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。
(商工労働部 雇用就業支援 チーム)	若年者就業支援事業	若者仕事づくり等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施	○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。
(商工労働部 市場開拓室)	手仕事担い手育成支援事業	手仕事等の後継者育成に取組む市町村、事業主に対する研修経費等の助成	○地域の伝統産業に対する支援であり、市町村との役割分担の整理が必要。
(商工労働部 食のみやこ推進室)	県・產品販路開拓事業	県産品取扱い拡大のための商談会の開催、学校給食との連携等、県産品販売拡大のための生産者が行うPR等への支援	○商談会について、県直営でなく、民間委託等への検討が必要。
(商工労働部 食のみやこ推進室)	登見・体験「食のみやこ」推進事業	戦略会議の開催、推進サポーター等によるイメージ発信、CATVやラジオで地元の逸品紹介、料理教室の開催、民間の取組への助成	○「食のみやこ」に係る施策に複数の所属が取り組んでおり、市町村との連携も含め、施策体系や役割分担の整理が必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(農林水産部) 農政課	農林水産業団体等支援交付金	農林水産業団体の行う「食のみやこ鳥取県」の推進のための事業に助成。	○団体の自由なアイディアが生まれやすくするよう配慮は必要であるが、本来民間が自助努力で行うべきものまで交付金の対象となつてはいるように思われる。公的支援が妥当なものとの明確化を検討することが必要。 ○各団体が行う事業について、目標値を設定するなど事業効果が検証できる仕組みを検討することが必要。
(農林水産部) 農政課	チャレンジプラン支援事業	農業者、當農組織等が生産・流通等に係る計画に基づき行う事業に助成	○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出来るまで分からないというものは事業の進捗管理として適切ではなく、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。 ○補助事業で5人役は、他の補助事業に比較して人役がかかりすぎ。「〇〇人役以内に収める」など具体的な目標を持つながら、効率的な事業の執行体制に向けた検討が必要ではないか。
(農林水産部) 生産振興課	ブランド「ザ・二十世紀梨」事業	気象災害回避や絆度向上・省力化のための網かけ施設等の導入に対する助成	○二十世紀梨のブランドの維持、復活は地域産業の発展につながるものでもあることから、地域の特性を加味する必要はあるが、市町村との役割分担の検討が必要。
(農林水産部) 生産振興課	こだわりの米べべり支援事業	新品種「きぬむすめ」の消費者へのPR、環境における助成	○県米産のPRについても、既に取り組みをはじめているように、量産してロットを集めることにより、事だけではなく、県域一体とも視野に入れながら、より効果的な方法の検討が必要。
(農林水産部) 畜産課	和牛再生促進事業	鳥取和牛の生産基盤強化のための牛舎整備や繁殖雌牛の導入に対する助成	○現在設定されている平成30年の目標以外にもっと短いスパンの目標も設定することにより、事業の進捗状況やその時々の経営環境に配慮しながら目標を随時検証し、柔軟に見直すことが必要。
(農林水産部) 畜産課	県優良種雄牛造成事業	優良な県種雄牛の造成のための種雄牛供給牛の購入経費、種雄牛を生産する雌雄牛群確保等の経費	○現在、省内農家の県優良種牛利用率が従前に比べて大幅に落ち込んでいることから、畜産農家の需要に配慮しながら今後の事業のあり方の検討が必要。
(農林水産部) 耕地課	経営体育成基盤整備事業	農業生産を担う経営主体(狙い手)を育成し、生産性の高い農業を行ったために、区画整理、農業用排水施設、農道整備、客土、暗渠排水等を実施	○農地・水路の管理などの中山間地域の集落機能の維持は本来市町村レベルで取り組むべきものであることから、事業の期限を設定し、早期にモデルを作り、市町村が主体的に取り組める体制を整備することとの検討が必要。 ○次年度以降の事例紹介について、フォーラムに代わりホームページ等の媒体を活用するなど、人役やコストがかかるない手法の検討が必要。
(農林水産部) 耕地課	じげの農業復興プロジェクト支援事業	中山間地域での持続的な農業方策を検討するためのNPOや大学などによるプロジェクトの運営、フォーラム開催	○農地・水路の管理などの中山間地域の集落機能の維持は本来市町村レベルで取り組むべきものであることから、事業の期限を設定し、早期にモデルを作り、市町村が主体的に取り組める体制を整備することとの検討が必要。
(農林水産部) 森林・林業総室	県産材需要拡大支援事業	団体等の行う木の良さを県民へPRする活動や国内外の見本市への参加経費への助成	○事業効果の検証ができるような仕組みづくりの検討が必要。
(農林水産部) 森林・林業総室	低コスト林業推進事業	低コスト林業の推進のための林業機械の整備等への助成	○木材の市場価格の動向が不安定、不透明であることからどこまで低コストを推し進めるべきか見極めが難しい面があるが、事業に期限を設けて効果を検証し、適宜見直しを行うことが必要。
(農林水産部) 農林総合研究企画総務部	農業改良普及指導活動費【再掲】	農業者に直接現場で接しながら農作物などの栽培技術や農業経営に関する支援を行う農業改良普及員の活動に要する経費	○技術の普及の中、地域づくりや集落づくりの色合いの含まれるものなどについて、市町村との役割整理や共同処理など市町村のかかわり方を検討する必要。 ○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出来るまで分からないというものは事業の進捗管理として適切ではなく、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(県土整備部) 技術企画課	鳥取版河川・道路ボランティア促進事業	○ボランティア団体の自主的な環境美化活動、協定による維持管理活動等の推進、地域活動支援	○スーパーboroランティア支援事業について、事業推進の監路を検証し、まちづくりに取り組んでも、団体等(地域、商工団体等)を対象に、支援制度が有効に活用される仕組みづくりの検討が必要。
(県土整備部) 道路企画課	高速道路の整備状況のお知らせ・PR(近くになります!)鳥取県PR事業	無料高速道路となる鳥取自動車道のPR経費の助成同盟会への助成	○高速道路のPRに当たっては、県庁敷地内での横断幕や地元新聞広報などでは県外に向けて多くの効果が少ないと考えられたため、広報・観光部署、民間団体等との連携やニーズを把握してデータを綴り込むなど、より効果的な取組みへの見直しを検討することが必要。また、PRシールの配布についても、シールがより効果的に活用されるよう、関係部局や観光団体と連携した取組みを検討することが必要。
(県土整備部) 道路企画課	高速道路の整備状況のお知らせ・PR(近くになります!)鳥取県PR事業	高速道路の開通に伴う一般道の道路案内標識の整備及び路線番号案内標識、交差点標識の整備	○道路案内標識の整備に当たっては、道路利用者にとって分かり易いものとなるよう、道路利用者が反映される仕組みの検討が必要。
(県土整備部) 道路建設課	地域内の交通の円滑化を支える道路整備	渋滞等のボトルネックの解消のための道路整備	○地域内の交通の円滑化を目的とするのであれば、道路整備は、単に多い交通量に対応するだけではなく、そもそも交通量を減らす方策、公共交通との役割分担等も含めた総合的な視野でその必要性を検討。
(東部総合事務所) 県民局	鳥取砂丘・山陰海岸(浦富海岸)周辺地域振興事業	山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた地域団体の行う現地体験型事業への助成、観光事業者を対象とした研修	○補助制度などの民間支援策は、効率的・効果的な実施の観点から企画立案段階において市町の調整が必要。 ○研修会の開催など事業実施については、効率的・効果的な実施の観点から企画立案段階において市町との調整が必要。
(西部総合事務所) 県民局	大山中海観光宣传事業	大山中海圏域の觀光的魅力発信イベント等への助成、連絡調整	○「トライアスロン皆生大会」や「皆生大山SEA TO SUMMIT」は主催者が自主運営を行うべきものであり、スポーツナーなど運営資金獲得のための方策を検討し、県の支援に終期を設定するなどして、主催者の自主運営への移行の検討が必要。
(西部総合事務所) 県民局	大山ぐるっと!バス周遊支援事業	大山るーぶバスの運行に係る負担金	○費用対効果の検証を行うとともに、事務局業務について他の参画団体への移行の検討が必要。
(日野総合事務所) 県民局	日野モデル中山間地域「暮らしを守る」連携事業	地域住民の暮らしを支える移動販売事業者の車両購入等への助成	○県の補助割合を段階的に減少させるなどして町の支援強化や事業者の体制強化を促すなど、県の支援終了後も事業者の営業が存続できる方策を検討することが必要。
(教育委員会) 福利室	教職員の心の健康対策事業費	教職員の精神性疾病に対する意識啓発研修会の実施、職場環境の改善、休職・復職者の職場復帰訓練等	○意識啓発、職場環境改善、休職・復職者支援などの施策を実施していくながら心の健康を損なう教職員が増加している現状を踏まえ、心の健康対策研修会の効果検証が必要。 ○知事部局の取組状況も参考にしてはどうか。
(教育委員会) 福利室	教職員健康管理事業費	衛生管理体制の整備、職員健康管理審査会の開催、健康管理担当医の配置、定期健診の実施等	○学校という勤務形態の特殊性を考慮する必要はあるが、衛生管理体制推進に係る研修会の内容が知事部局職員と共通する場合は、経費削減の観点から、合同実施の検討が必要。 ○研修実施に当たっては、市町村に参画意識をもたらせるようにすべきではないか。
(教育委員会) 福利室	教職員厚生事業費	教職員の福利厚生の増進、共済組合への負担金、セカハラ対策等	○従前から県の職員が共済組合・互助会の職員を兼ねて事業を実施するなど一体的に福利厚生事業を推進しているが、従前の慣例にとらわれることなく、県・共済組合・互助会のすみ分けを明確にすることが必要。

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(教育委員会) 小中学校課	授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」	他の教員のモデルとなる「エキスパート教員」の認定、研修会等への派遣	○エキスパート教員を認定すること自体が目的となつてしまわないように、制度導入の効果を検証する仕組みの検討が必要。(小中学校課は当初から検討を行なことを予定していた。)
(教育委員会) 教育センター	教育相談事業費	不登校やいじめ、子どもとの発達等についての教育相談活動、事例の分析及び情報提供、専門医等との連絡調整	○発達障がいのある子どもに対しての対応は、エール(自閉症・発達支援センター)、レインボー(中部地区発達障がい教育拠点)と業務が重複しないよう連携・調整を密にしていくこと必要。
(教育委員会) 家庭・地域教育課	放課後子ども教室推進事業	市町村が実施する放課後子ども教室への補助、推進委員会の開催、指導者研修	○放課後児童健全育成事業(福祉保健部所管:放課後児童クラブ)との効果的な共同実施の検討が必要。
(教育委員会) 図書館	子ども読書活動推進事業	子どもと本との関わりに関する講座の開催、市町村図書館への巡回相談、実務担当者の開催	○事業の実施を通じて市町村の図書館職員にスキルが蓄積されるような仕組みや仕掛けの検討が必要。
(教育委員会) 図書館	図書館運営費(資料購入整理費)	図書・資料の購入、寄贈資料の整理	○限られた予算を効率的に執行するため、市町村立図書館との間で連携した図書購入方法の検討が必要。
(教育委員会) 人権教育課	奨学資金債権回収強化事業	奨学資金の回収のための納付勧奨専門員配置、債権回収会社への困難案件委託	○債権回収に当たっての業務手続の基準の明確化による業務が進めやすい環境の整備が必要。
(教育委員会) 文化財課	情報登信「とつり弥生の王	妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡でのイベントシンポジウムの開催、展示館の運営経費補助	○遺跡への集客を目的としたイベントや遺跡を活用した体験講座などの情報発信は、観光、生涯学習など他部局との連携の検討が必要。
(教育委員会) 文化財課	伝統芸能等支援事業	民俗芸能の保存伝承活動への助成、民俗芸能フォーラム開催	○県主導の支援が必要な部分もあるが、地域が限られる伝統芸能支援は市町村が支援の担い手になるべきであり、県と市町村との役割の整理が必要。
(教育委員会) 博物館	博物館交流事業	中国、韓国の博物館との交流(訪問、受入)	○一部の団体に補助し続けるではなく、補助金に期限の設定が必要。
(教育委員会) 博物館	博物館普及事業費	専門知識や資料作品を活用した講座・観察会の開催、移動博物館等の実施	○海外の博物館との交流を単に職員相互の交流にとどめずに、学芸員のレベルアップにつなげるなど交流の成果を県民に対してどのように活かしていくのか、目標を定めることが必要。
(教育委員会) 体育保健課	学校における食育推進事業	栄養教諭配置市町をモデル地域とした食育普及、地産地消推進会議の開催、食育普及パンフレットの作成委託	○事業効果を高めるために、健康政策課など他部局との連携の検討が必要。(その際、重複する部分は整理。)
企業局	工業用水道事業	日野川工業用水道及び鳥取地区工業用水道から低廉で豊富な工業用水を安定的に供給。鳥取地区工業用水は整備中(～H28)。	○供給能力に見合った需要を開拓するため、商工労働部と連携した営業活動の強化が必要。

## ⑦県で実施するもの(現状どおり)

所属	事業名等	事業概要
(防災局) 防災チーム	市町村防災体制整備に対する支援	危機管理体制セミナーの開催、市町村への防災・危機管理対策交付金の交付等
(防災局) 消防チーム	高度救急体制の充実強化(消防連絡調整費)	防水思想の宣伝普及、消防関係調査、市町村等との連絡調整等
(総務部) 総務課	総合事務所耐震補強整備事業	西部総合事務所の補強計画作成及び実施設計、中部総合事務所の耐震診断及び補強計画
(総務部) 県民室	県民の声推進事業	県民から寄せられた提言への対応(とりまとめ、データベース管理等)
(総務部) 福利厚生室	職員衛生管理推進事業	職員健康診断の実施、産業医の配置等
(総務部) 福利厚生室	職場環境づくり推進事業	セクハラ相談、育休取得職員の職場復帰支援等
(総務部) 人権推進課	楽しく身につけよう人権感覚事業	映画や落語などの親しみやすい方法による人権啓発
(企画部) 政策企画室	企画部管理運営費	全国知事会、中国地方知事会、近畿ブロック知事会等の連絡調整、市町村との意思疎通のための行政懇談会の開催
(企画部) 協働連携推進課	とつとり「知の財産」活用推進事業	地域が直面する課題を調査研究のテーマとする大学等に対する研究委託
(企画部) 協働連携推進課	「鳥取力」創造運動推進事業	様々な主体が協働して地域づくりを進めための環境整備(フォーラム開催、推進方策を検討するキャビネットの運営、地域マネジャーの配置等)
(企画部) 広報課	鳥取県写真・映像ライプラリー事業	鳥取県の自然等の写真・動画を収集して県民活用のためにインターネットで提供、鳥取県を表現した写真コンクールの開催
(企画部) 広報課	鳥取県の認知度・好感度向上事業	季節に応じた鳥取県の魅力の新聞、雑誌等を通じた情報発信
(企画部) 自治振興課	市町村交付金	市町村の自主性を活かした施策展開を推進するため、財政規模等に応じて交付金を交付
(企画部) 移住定住促進室	移住定住推進交付金	都市住民との交流や移住者の住環境整備等、市町村が取組む移住定住に係る事業への助成
(企画部) 中山間地域振興室	中山間地域リーダー養成研修事業	地域運営組織の役員等を対象とした地域運営・地域振興に係る研修の実施
(企画部) 情報政策課	業務改善システム構築支援事業	全庁共通業務の効率化のためのシステム開発 既存データベースの修正等

所属	事業名等	事業概要
(企画部) 情報政策課	府内LANシステム管理運営事業	府内LANシステムの整備・保守管理経費
(福祉保健部) 福祉保健課	福祉を支える人づくり(支援)事業	介護福祉士養成施設の行う研修会や学生向け説明会への助成
(福祉保健部) 障害福祉課	小規模作業所等工賃3倍計画事業	経常改善に係る相談員の配置、デザイナー派遣によるパッケージ改善、各種セミナーの開催等
(福祉保健部) 障害福祉課	障害者就労支援推進事業	施設外就労を実施する事業者への助成、障がい者の職場実習を受入する企業への助金等
(福祉保健部) 子ども発達支援室	総合療育センター費	入所・通所により肢体不自由児・重症心身障がい児に対する日常生活動作の訓練等を行う総合療育センターの運営費
(福祉保健部) 長寿社会課	「いい汗かいて介護予防」協働推進事業	ガイナーレ鳥取による介護予防体操の普及事業への助成、介護予防体操のリーフレット作成等
(福祉保健部) 子育て支援総室	児童虐待防止対策事業	児童相談所への児童虐待対応協力員の配置、弁護士への法律相談等
(福祉保健部) 医療指導課	国民健康保険支援事業費	国民健康保険事業の保険者に対する研修、レセプト点検指導等
(福祉保健部) 健康政策課	新型インフルエンザ対策事業	新型インフルエンザ対応に関する連携会議の開催、医療従事者に対する研修、患者移送車の配備等
(生活環境部) 循環型社会推進課	一般廃棄物リサイクル等支援事業	市町村が新たに取組む一般廃棄物の減量化・リサイクルのための経費補助
(生活環境部) 景観まちづくり課	次世代が考える景観まちづくり事業	景観まちづくり学習の実施、学習副読本の作成等
(商工労働部) 企画調査チーム	経済・雇用振興キャビネット運営事業	経済・産業施策に反映させるために企業等と意見交換を行うキャビネット、ワーキンググループの設置・運営
(商工労働部) 経営支援チーム	まちなかビジネス創出支援事業	ビジネススペースによる中心市街地での創業支援のモデル事業
(商工労働部) 経営支援チーム	企業自立サポート事業(制度金融費)	県内中小企業者の事業の活性化及び経営の安定化のための制度融資(預託、利子補給)
(商工労働部) 企業立地推進チーム	県外本部との連携による企業誘致活動の展開	企業誘致を推進するための非常勤職員(調査及びポイント業務、企業誘致活動)の配置と誘致後のフォローアップ等
(商工労働部) 企業立地推進チーム	企業投資促進ための工業団地再整備事業補助金	市町村が行う工業団地の再整備に要する費用の助成
(商工労働部) 新事業開拓チーム	チャレンジ応援資金	チャレンジ応援資金の運営(目利き委員会の運営、融資審査)

所属	事業名等	事業概要
(商工労働部) 新事業開拓チーム	経営革新支援事業	経営革新計画の承認、計画実施のための補助金の交付、優秀取組の表彰
(商工労働部) 産学官連携チーム	ものづくり事業化応援補助金	中小企業が事業化に向けて行う調査研究、技術開発、申請開拓等に補助金を交付
(商工労働部) 産学官連携チーム	環境対策設備導入促進補助金	中小企業を対象にエネルギー対策説明会の開催、省エネ・新エネ設備導入等への助成
(商工労働部) 産学官連携チーム	产学官連携強化推進事業	产学官連携を強化するためのイベントの共同開催、展示会への出展、研修会の実施等
(商工労働部) 市場開拓室	ふるさと産業支援事業	民芸事業者等の行う商品開発、販路開拓(国内外)への助成
(商工労働部) 市場開拓室	災のみやこ鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)	東京アンテナショップの施設運営(委託)、情報受発信、販路開拓、店舗魅力の向上の取組
(商工労働部) 食のみやこ推進室	県産米消費拡大事業	朝ごはんを重点に米飯のキャンペーン。学校給食の米飯及び米粉ハンと小麦粉ハンとの経費の差額の助成。米粉料理コンテストへの支援
(農林水産部) 農業大学校	農業魅力アップ・情報発信事業	農大教育の充実(農大市の開催、公開講座等)と新規就農志向者の掘り起し(ふるさと就農体験シアーラ等)
(農林水産部) 経営支援課	多様な集落営農支援事業	集落営農に係る組織化や機械施設の整備に対する助成
(農林水産部) 経営支援課	アグリビジネス企業参入総合支援事業	企業の農業参入に対する相談や農地の基礎整備、機械等整備への助成
(農林水産部) 経営支援課	耕作放棄地再生推進事業	耕作放棄地解消事業の障害物除去、深耕、整地等に対する国交付金の不足額を助成
(農林水産部) 生産振興課	次世代鳥取梨产地育成事業	鳥取県育成オリジナル新品種の導入・基盤整備への助成及びPR
(農林水産部) 生産振興課	食のみやこ農産品育成支援事業	新品種の特性の解析(鳥取大学への委託)、農業者による市場の消費動向等調査への助成
(農林水産部) 畜産課	自給飼料生産用機械等に対する国庫補助の上乗せ助成	自給飼料生産用機械等に対する活動組織に対する助成
(農林水産部) 耕地課	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	地域資源の保全向上活動に取り組む活動組織に対する助成
(農林水産部) 水産課	近場漁場資源増産促進事業	漁場の造成活動やアワビ等増産のための放流経費への助成
(農林水産部) 農林総合研究所	先端的農林水産試験研究推進強化事業	試験場が取組む課題・研究成果等の検討・外部評価委員会の開催、国試験研究機関への研究員派遣

所属	事業名	事業概要
(農林水産部) 農林総合研究所	普及職員研修	改良普及員の資質向上のための研修経費
(県土整備部) 県土総務課	用地管理費	国有財産、廃川・廃道敷地の管理・処分、補償協議等
(県土整備部) 県土総務課	建設工事等入札制度管理費	入札・契約制度の検討、鳥取県建設工事等入札・契約審議会の開催等
(県土整備部) 技術企画課	土木防災管理費	土木災害ボランティアの体制整備、排水ボンブ車の維持管理等
(県土整備部) 技術企画課	建設産業技術支援事業	建設業者に対するコンクリート補修の研修・指導等の鳥取県建設技術センターへの業務委託
(県土整備部) 道路企画課	他県と連携した高速道路の整備促進に向けた活動	道路関係の各種期成会への負担金等
(県土整備部)	地域自立・活性化交付金事業(塩分導入実証試験)	湖山池の塩分導入実証試験
(県土整備部) 河川課	地域自立・活性化交付金事業(河川課所管)(一般公共事業)	湖山池・東郷湖等の水質浄化対策
(県土整備部) 河川課	浸水想定区域図等整備事業	各市町村による洪水ハザードマップ作成への助成
(県土整備部) 治山砂防課	地域防災力向上のためのその他の取り組み	防災教育、市町村による土砂災害ハザードマップの作成促進等
(県土整備部) 治山砂防課	採石場安全対策審議会及び採石場・砂利採取場の点検	岩石・砂利採取計画認可、鳥取県採石場安全対策審議会の運営等
(県土整備部) 空港港湾課	鳥取港振興対策事業	鳥取港振興会が行う鳥取港の利用促進活動の経費負担
(県土整備部) 空港港湾課	港湾整備事業特別会計	港湾機能施設整備事業、臨海土地造成事業で整備した鳥取港・米子港の施設の維持管理、施設使用許可等
(東部総合事務所) 県民局	鳥取砂丘地域振興事業	鳥取砂丘魅力アップ協議会の行う砂丘観光の新たな魅力づくり事業(砂丘名物料理づくり等)に助成
(東部総合事務所) 県民局	東部地区観光資源活用事業	観光資源の発掘と活用方策の検討
(八頭総合事務所) 県民局	八頭郡地域総合振興対策事業	八頭郡活性化戦略会議の開催、次世代の推進役となる人材の養成研修等
(中部総合事務所) 県民局	鳥取県中部の魅力発信事業	中部の温泉地を舞台として製作される映画を通じた地域の魅力の情報発信

所属	事業名等	事業概要
(中部総合事務所) 県民局	中部振興活動費	文化振興、地域活性化に係る市町・団体への支援
(中部総合事務所) 県民局	東郷池を守り育てるアダプトプログラムの支援	町民や地元企業が行う東郷池の清掃や環境保全活動への支援
(日野総合事務所) 県民局	日野地域情報活性化事業	日野郡広域交流促進協議会の行う魅力向上のための取り組みや広域マップ作成等に助成
(教育委員会) 特別支援教育課	特別支援学校就労促進事業	学校から計画の取りまとめ及び指導、特別支援学校就労促進協議会の開催、就労サポート、給食調理補助員の配置
(教育委員会) 特別支援教育課	発達障害児童・生徒等支援事業	小・中学校等への訪問・相談・助言、生徒指導、長期派遣研修、非常勤講師の派遣
(教育委員会) 教育センター	教育研究調査事業「ひきこもり傾向」の生徒(中退者)の支援に関する研究調査	研究推進会議等の開催、調査分析、関係機関との連絡調整
(教育委員会) 高等学校課	キャリア教育充実事業	福祉資格の取得促進、職業教育技術の顕彰、就農希望生徒の研修会等への派遣
(教育委員会) 高等学校課	地域産業の担い手育成プロジェクト事業	人材育成連携推進委員会開催、インターンシップの実施など地元産業界と連携した学校支援体制整備
(教育委員会) 高等学校課	県立高校裁量予算学校独自事業	年度当初に事業費を一括配分し、各学校の教育課題に応じて独自に事業立案・執行
(教育委員会) 家庭・地域教育課	地域による学校支援推進事業	県協議会の設置運営、市町村実施事業の委託・助成、コーディネーター養成講座の開催
(教育委員会) 図書館	くらしに役立つ図書館推進事業	県民の仕事や生活に役立つ講座・講演会の実施、情報提供機能の強化、専門分野別研修
(教育委員会) 人権教育課	育英奨学事業	経済的理由により修学が困難な者への奨学生の貸与
(教育委員会) 人権教育課	県育英会助成事業	鳥取県育英会による学生寮による運営に対する助成
(教育委員会) 博物館	博物館サービス向上事業(開館延長)	特別展示期間中(4月～10月)の土日祝日における開館時間延長に係る経費

## 事業の実施に向け一層の充実・強化を図るべきもの

### 別紙2

所属	事業名等	事業概要	結果の説明
(文化観光局) 観光政策課	戦略的な観光情報発信事業 (観光情報提供事業)	各種マスコミ媒体を通じた本県の観光魅力の情報発信(マスコミの取材受入、パブリシティ会社を通じた取材招致、雑誌への記事掲載)	○県内部の広報関係調整会議において、各課が連携して1年を通じた戦略的な広報計画を策定することの検討が必要。 ○県、市町村、民間のそれぞれが広報活動を行う場合であっても、互いに連携しながら全県的に戦略的な観光情報提供を効率的・効果的に実施することの検討が必要。
(文化観光局) 交流推進課	鳥取県国際交流財團助成事業	鳥取県国際交流財團が行う国際化推進事業 (国際交流コーディネーターによる外國人にに対する相談業務、子どもたちの異文化体験講座、日本語講座)に対する助成	○県の支援内容について次の改善の検討が必要。 ・在住外国人へ対策は市町村負担を認めるなど、市町村との役割の再検討が必要。 ・たる事情は本來個人が自ら自己を知らなければなりませんが、本来自主努力によるべきものであり、助成除外の検討が必要。 ・外国人への受け入れ対策だけでなく、県民が海外に出向いて国際交流を行う場合の支援や人材育成に視点をおいた事業や検討が必要。 ・財団への助成については、用途・目的を定めるなど一定のルールのもとで交付金化を図るなど県事務の効率化の検討が必要。
(福祉保健部) 福祉保健課	福祉を支える人づくり(支援) 事業	介護福祉士養成施設の行う研修会や学生向け説明会への助成	○離職の原因を分析し、高等学校での意識付けの取組等教育委員会との連携も図りながら、より効果的な取組を検討することが必要。
(福祉保健部) 子育て支援総合室	児童虐待防止対策事業	児童相談所への児童虐待対応協力員の配置、弁護士への法律相談等	○より有効性のある普及啓発とするため、一層の市町村との連携強化を図ることの検討が必要。
(県土整備部) 河川課	地域自立・活性化交付基金事業	湖山池・東郷湖等の水質浄化対策	○事業をより円滑に推進するためにには地域住民を巻き込んだ取組みが必要で、実施主体(県、関係市町、漁協等)が協力して地域への一層の周知を図ることの検討が必要。
(商工労働部) 経営支援チーム	元気な商店創出事業	地域の核となる魅力ある個店を創出し、それらの運営のあり方を検討するモデル事業及び鳥取県商店街振興組合連合会への助成	○既存個店の活性化や商業の活性化は、一義的には個店や地域の民間団体、市町村が主体的に取組むことが必要。 ○本年度のモデル事業終了後は、事業成果を踏まえながらそれぞれの役割分担を整理することが必要ではないか。また、併せて一層面的な広がりをもたらせる工夫も必要ではないか。
(商工労働部) 産学官連携チーム	産学官連携強化推進事業 開催、展示会への出展、研修会の実施等	産学官連携を強化するためのイベントの共同開催、展示会への出展、より事業化に活かされる仕組みについて検討が必要。	○大学側が保有するシーズが、より事業化に活かされる仕組みについて検討が必要。
(商工労働部) 市場開拓室	食のみやこ鳥取県推進事業 (鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)	東京アンテナショップの施設運営(委託)、情報受発信、販路開拓、店舗魅力の向上の取組	○アンテナショップで得た情報や消費者の意見等が事業者へフィードバックされる仕組みの強化の検討が必要。
(農林水産部) 生産振興課	こだわりの米づくり支援事業	新品種「きぬむすめ」の消費者へのPR、環境特A取得のための経費への助成	○県米産のPRについても、既に取り組みをはじめているように、量産してロットを集めることに努めるだけではなく、県域一体となって販売戦略を構築し、独自販路の開拓、顧客の対象を較った販売方法なども視野に入れながら、より効果的な方法の検討が必要。
(県土整備部) 技術企画課	鳥取版河川・道路ボランティア促進事業	ボランティア団体の自主的な環境美化活動等の推進、地域活動支援	○スーパー・ボランティア支援事業について、事業推進の監路を検証し、まちづくりに取り組んでいる団体等(地域、商工団体等)を対象に、支援制度が有効に活用される仕組みづくりの検討が必要。
(県土整備部) 道路企画課	道路案内標識整備事業	高速道路の開通に伴う一般道の道路案内標識の整備及び路線番号案内標識、交差点標識の整備	○県内の河川・道路等ボランティア活動がより発展していくため、共同処理を含めた市町村との連携方策の検討が必要。
(日野総合事務所) 県民局	日野地域情報発信事業	日野部広域交流促進協議会の行う魅力向上の取り組みや広域マップ作成等に助成	○道路案内標識の整備に当たっては、道路利用者にとって分かり易いものとなるよう、観光地でのアンケートや観光部署に寄せられる声などにより利用者のニーズが反映される仕組みの検討が必要。

## 「主要事業評価・事業棚卸し」対象事業一覧

## 参考資料1

- 対象所属数: 95
- 対象事業数: 250
- 部局ごとの内訳: 本庁

防災局9、総務部20、企画部30、文化観光局10、福祉保健部21、生活環境部28、商工労働部32、農林水産部26、県土整備部20、行政監察監1、会計管理者1、企業局2、教育委員会36  
:総合事務所  
東部総合事務所3、八頭総合事務所2、中部総合事務所3、西部総合事務所3、日野総合事務所3

部局	所属	事業等名
防災局	防災チーム	自主防災組織の組織化・活性化に向けた支援事業 市町村防災体制整備に対する支援 西部地震展示交流センター運営事業費
	危機管理チーム	鳥取県防災フェスティバル事業 防災力向上(訓練・研修)事業 新型インフルエンザ対策事業
	消防チーム	元気な消防団づくり支援事業 応急手当普及推進事業 高度救急体制の充実強化
	総務課	総合事務所耐震補強整備事業
	政策法務室	文書事務処理費
	県民室	県民の声推進事業 草の根自治支援事業 パブリックコメント実施事業
	税務課	県税収納管理事業 市町村税務行政支援事業
	給与室	ワークライフバランス率先行動事業
	業務効率化室	県庁改革・改善運動推進事業 職員宿舎管理事業費
総務部	財源確保室	公有財産管理・利活用対策費 税外未収金回収関連強化事業
	自治研修所	課題対応スキル向上事業 自治研修所費
	福利厚生室	職員衛生管理推進事業 職場環境づくり推進事業
	人権推進課	人権啓発広報事業 美しく身につけよう人権感覚事業 人権啓発教育事業費(市町村・人権関係団体等支援事業費)
	同和対策課	同和問題啓発推進事業費
	政策企画総室	企画部管理運営費 食のみやこ鳥取県の推進(食でトーク&チャレンジ事業)
	協働連携推進課	とつとり「知の財産」活用推進事業 県民等との協働連携推進事業 NPO活動促進事業 「鳥取力」創造運動推進事業
	統計課	統計調査総務費 基本統計費
	広報課	鳥取県写真・映像ライブラリー事業 鳥取県の認知度・好感度向上事業 県政だより発行事業(県政だより等広報費)
企画部	青少年・文教課	私立高等学校等運営費補助金及び活力と魅力あふれる私立学校支援事業 青少年育成対策推進事業(青少年育成対策推進費) 楽しむ科学まなび事業
	男女共同参画推進課	ワーク・ライフ・ハラス推進事業 男女共同参画普及啓発事業 男女共同参画センター運営費
	自治振興課	権限移譲交付金 市町村交付金
	移住定住促進室	とつとり移住定住支援事業 移住定住推進交付金
	中山間地域振興室	中山間地域・コミュニティービジネスマネジメント支援事業 中山間地域・新たな地域運営組織活動支援事業 中山間地域リーダー養成研修事業
	情報政策課	業務改善システム構築支援事業 地域情報化推進事業 府内LANシステム管理運営事業
	交通政策課	公共交通利用促進事業 総合交通対策費 国内航空便利用促進費

部局	所属	事業等名
文化観光局	文化政策課	鳥取県総合芸術文化祭開催事業 鳥の演劇祭開催事業費 鳥取県文化団体連合会主催事業補助金
		多文化共生支援事業 外国青年招致事業 鳥取県国際交流財団助成事業
		観光資源の魅力向上事業(地域観光資源磨き上げ支援事業) 戦略的な観光情報発信事業(観光情報提供事業) (社)鳥取県観光連盟運営費 観光プロモーター設置事業
	交流推進課	小地域福祉活性化事業 心のバリアフリー推進事業 福祉を支える人づくり(支援)事業
		精神障害者地域移行支援事業 障害者就労支援推進事業 小規模作業所等工賃3倍計画事業
		地域生活支援事業(自閉症・発達障害支援センター) 乳幼児すこやか発達相談指導事業 総合療育センター費
	障害福祉課	「いい汗かいて介護予防」協働推進事業 地域ケアネットワーク推進事業 明るい長寿社会づくり推進事業
		とつとり子育て王国創造事業 児童虐待防止対策事業 母子保健指導振興費
		医療機関へのかかり方啓発事業 国民健康保険支援事業費 薬物乱用撲滅事業
福祉保健部	長寿社会課	「健康づくり文化」創造事業 新型インフルエンザ対策事業 がん対策強化事業
		環境立県推進課 とつとり環境ネットワーク支援事業 環境教育推進事業
		流域下水道事業 大気汚染防止対策事業 湖沼水質浄化対策推進事業
	衛生環境研究所	衛生環境研究所発信事業費 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業
		循環型社会推進課 一般廃棄物リサイクル等支援事業 廃棄物不法投棄対策強化事業 環境ビジネス交流会事業
		次世代が考える景観まちづくり事業 近畿に打って出る鳥取の景観事業 景観まちづくり活動団体サポート事業
	公園自然課	自然公園等管理費 花と緑のまちづくり支援事業
		砂丘事務所 鳥取砂丘保全・再生事業 鳥取砂丘景観保全再生事業 鳥取砂丘新発見伝事業
		環境衛生行政費 犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業 食肉衛生検査所管理運営費
	暮らしの安心推進課	賢い消費者支援事業 消費者生活相談事業 消費者啓発事業
		公営住宅整備事業 鳥取県あんしん賃貸支援事業 環境にやさしい住まい推進事業
		企画調査チーム 建設業の新分野進出事業 経済・雇用振興キャビネット運営事業
	経営支援チーム	まちなかビジネス創出支援事業 元気な商店創出事業 企業自立サポート事業
		通商物流チーム 物流効率化支援事業 県内企業海外チャレンジ支援事業 環日本海圏航路貨物利用促進事業
		液晶等実践的技術者育成・確保事業 産業人材確保対策事業 雇用情勢改善緊急対策事業
商工労働部	人材育成確保チーム	36

部局	所属	事業等名
商工労働部	労働政策チーム	技能振興事業 中小企業労働相談所設置事業 ワークライフバランス推進関連事業
		UJIターン就職の促進事業 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業 若年者就業支援事業
		県外本部との連携による企業誘致活動の展開 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金
	雇用就業支援チーム	打って出る鳥取のものづくり支援事業 チャレンジ応援資金 提案型企業へのステップアップ支援事業
		経営革新支援事業
		ものづくり事業化応援補助金 環境対策設備導入促進補助金 産学金官連携強化推進事業
	企業立地推進チーム	ふるさと産業支援事業 手仕事担い手育成支援事業 食のみやこ鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)
		県産品販路開拓事業 県産米消費拡大事業
		発見・体験「食のみやこ」推進事業
	新事業開拓チーム	チャレンジプラン支援事業 食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費 農林業団体等支援交付金
		農業大学校 農大教育魅力アップ・情報発信事業
		多様な集落農支援事業 アグリビジネス企業参入総合支援事業
	市場開拓室	耕作放棄地再生推進事業 次世代鳥取梨産地育成事業
		食のみやこ農產品育成支援事業 ブランド「ザ・二十世紀梨」事業
		こだわりの米づくり支援事業
	食のみやこ推進室	和牛再生促進事業 県優良種雄牛造成事業
		自給飼料生産体制整備緊急支援事業 じげの農業復興プロジェクト支援事業
		耕地課 農地・水・農村環境保全向上活動事業 経営体育成基盤整備事業
農林水産部	畜産課	県産材需要拡大支援事業 低コスト林業推進事業 とっとりの木利用施設推進事業
		水産課 水産物流通対策チャレンジ支援事業 沿岸漁業操業改革チャレンジ支援事業 近場漁場資源増産促進事業
		農林総合研究所 先端的農林水産試験研究推進強化事業 農業改良普及指導活動費 企画総務部 普及職員研修費
	森林・林業総室	建設工事等入札制度管理費 建設業経営支援事業 用地管理費
		土木防災管理費 建設産業技術支援事業
		鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業
	耕地課	他県と連携した高速道路の整備促進に向けた活動 道路案内標識整備事業 高速道路の整備状況のお知らせ・PR(近くになります!鳥取県事業)
		道路建設課 地域内の交通の円滑化を支える道路整備 中山間地域の生活を支える道路整備
		河川課 地域自立・活性化交付金事業(塩分導入実証試験) 地域自立・活性化交付金事業(河川課所管)(一般公共事業) 浸水想定区域図等整備事業
	河川課	砂防事業 地域防災力向上のためのその他の取り組み 採石場安全対策審議会及び採石場・砂利採取場の点検
		鳥取港振興対策事業 港湾・漁港建設事業、港湾・漁港維持管理費等
		空港港湾課 港湾整備事業特別会計
行政監察監	建設事業評価室	工事検査事務
会計管理者	集中業務課	自動車管理事業費

部局	所属	事業等名
総合事務所	東部総合事務所県民局	鳥取砂丘・山陰海岸(浦富海岸)周辺地域振興事業 鳥取砂丘地域振興事業 東部地区観光資源活用事業
	八頭総合事務所県民局	八頭郡地域総合振興対策事業 「幸せはこぶ福(29)ロード」推進事業
	中部総合事務所県民局	鳥取県中部の魅力発信事業 中部振興活動費 東郷池を守り育てるアダプトプログラムの支援
	西部総合事務所県民局	大山中海観光宣伝事業 大山自然歴史館事業 大山ぐるっと!バス周遊支援事業
	日野総合事務所県民局	日野モデル中山間地域「暮らしが守る」連携事業 日野地域情報発信強化事業 日野郡民行政参画推進会議運営費
企業局	企業局	工業用水道事業 電気事業
教育委員会	教育総務課	心とからだいきいきキャンペーン推進事業 知りたい!聞きたい!開かれた教育づくり事業 教育振興事業費
	福利室	教職員の心の健康対策事業 教職員健康管理事業 教職員厚生事業費
	教育環境課	高等学校環境配慮先進事業費[芝生化] 鳥取西高校整備事業
	小中学校課	不登校対策事業 授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」
	特別支援教育課	特別支援学校就労促進事業 発達障害児生徒等支援事業
	教育センター	教育研究調査事業「ひきこもり(傾向)生徒への支援に関する研究調査」 教育相談事業 教職員研修事業(うちアドバイザー派遣事業(校内研修支援))
	高等学校課	キャリア教育充実事業 地域産業の担い手育成プロジェクト事業 県立高校裁量予算学校独自事業
	家庭・地域教育課	地域による学校支援推進事業 放課後子ども教室推進事業 とつとり県民力レッジ事業
	図書館	子ども読書活動推進事業 くらしに役立つ図書館推進事業 図書館運営費(資料購入整理費)
	人権教育課	奨学資金債権回収強化事業 育英奨学事業費 県育英会助成費
	文化財課	情報発信「とつとり弥生の王国」 情報発信「鳥取県の文化財」 伝統芸能等支援事業
	博物館	博物館交流事業 博物館サービス向上事業(開館延長) 博物館普及事業費
	体育保健課	児童生徒の体力向上事業 学校における食育推進事業
	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション事業

「主要事業評価・事業査証」の評価結果(中間まとめ)に対する県民等からの意見

参考資料2

県民から寄せられた意見

○抜本的見直し(廃止を含む)の検討

『事業の全体を対象として検討』

所管課	事業名等	事業概要	県民からの意見
(福祉保健部) 長寿社会課	地域ケアネットワーク推進事業	東中西部の団体ごとの医療・福祉関係者等のネットワーク化を図るための地域(ハビリテーション)支援センターの設置委託費等	<p>●地域で医療・福祉に従事する作業療法士です。この度の根本的見直しについて「医療と連携して利用者の状況を把握するのは介護支援専門員の本来業務」とされておりますが、地域と医療の連携について疑問を感じております。利用者の方方が退院後、在宅で暮らしていくためにには数々の困難が生じます。在院日数が減少していく昨今、焼ただしく家族も在宅で支援していくのかどうかを短時間で決定を余儀なくされています。地域に帰るためには介護支援専門員がマネージメントをするのですが、介護支援専門員もまた「地域」では利用者からみればサービスの一つです。利用者を取り巻く環境には数々の専門職・社会資源があり、それらが連携してこそ「地域での安心できる生活」と思いますが、それが必要であると考えます。リハビリテーションとは「その人の尊厳の回復」など包括的な意味を持ちます。後遺症が残ったとしても安心して病院の専門職と連携を取らなければいけない地域で見守る民生委員もいるべきだと想います。介護保険利用者が在宅生活において安心して健康的に暮らすような地域ネットワーク作りは長期的に観るに重要ではないでしょうか?現在の地域では病院と地域がバラバラで介護支援専門員が情報集めに奮闘しているのが現状です。よりよいサービスの提供は介護保険の抑制にも繋がるというのをご承知の通りではないですか?</p>
(八頭総合事務所) 県民局	「幸せはこぶ福(29)ロード」	国道29号線沿線での広域的な観光振興・情報発信を行う振興協議会への負担金等	<p>●今まで、地域ケアのネットワーク化の推進事業の中に地域リハビリテーション支援センターが存在していたのででしょうか?地域リハビリテーション支援センターは地域リハビリ事業として独立すべきだと思います。その上で、事業のあり方や費用対効果を見直してみてはいかがでしょうか。</p> <p>●今回の「事業評価・査証」は、県の無駄遣いを是と品定め、また、効果が出ない事業は、廃止や抜本的見直しをするということは、事業を再評価するという意味で非常に意義があると感じます。しかし、今回の整理は、ほんとに、これでよいのでしょうか。確かに、無駄遣いは当然するべきではないと思いますが、十分な効果がないことを理由にして廃止等してもよいのでしょうか。効果はどれが判断するのでしょうか。県がされますが、それでも、役場ででしょうか、私たち住民ででしょうか、だれがするのでしょうか。というのには、私は元若桜町民ですが、廃止を含む抜本的見直しの事業の一つに、国道29号の開通があります。今年度、鳥取自動車道が開通し、若桜町へのお客様へは、減少すると思います。でも、それを少しでも止めるためにこの事業をやつておられるのではないかでしょうか。なかなか効果を調べることは難しいとは思いますが、少なくとも役場にたつて、だければ差違です。</p>

《事業の一部を対象として検討》

所属	事業名等	事業概要	県民からの意見
(総務部) 財源確保室	職員宿管事業費 借料	職員宿舎の維持管理、県外借上げ宿舎の賃借料	●県職員住宅は老朽化が目立つので、改築せずに廃止して県有地として、競売して県の収入に入れたらしい。
(企画部) 青少年・文教課	青少年育成対策推進事業	青少年育成、鳥取県民会議の運営費助成、鳥取県青少年問題協議会の運営費 青少年問題協議会の運営費	●青少年育成鳥取県民会議の補助金削減には反対です。市町村民会議があるから県民会議は不要ないという ことにはならないと思います。県民会議には、県内の青少年育成運動と県域での活動といふ、市町 村民会議にはできない役割があります。各市町村民会議がハラハラに動いても大きな効果をあげることはできま せん。どうか鳥取県の青少年の健全育成に対する取り組みの芽を摘むことのないようにしてください。
(福祉保健部) 長寿社会課	明るい長寿社会づくり推進 事業	高齢者のスポーツ大会、高齢者大学校の運営を行なう社会福祉協議会への委託・助成、シニア県展の開催委託等	●明るい長寿の事業で出前講座は止めのか。県民カレッジは聞くだけだが、学校はきちんと学ぶ場所。什分け人の年齢層はどうくらいか、事業の必要性や中身を理解しての発言か。
(生活環境部) 環境立県推進課	環境教育推進事業	アドバイザーを活用した環境教育の推進、環境教育推進窓口(各生活環境局)の整備、各種の情報提供等	●「アドバイザー制度と「とつどり環境ネットワーク」事業は、別のものです。両方に関係する人がいるが、混同し た評価は間違っていると思います。またなぜ「とつどり環境ネットワーク」で実施するほうが効果的なのかは説明 不足です。アドバイザー制度の見直しは必要な時期にあると思います。登録のみではなく、ある程度の実績や 能力の検証も含めて行う必要があるのではないか?

○市町村による実施・共同化を検討  
《事業の全体を対象として検討》

所属	事業名等	事業概要	県民からの意見
(生活環境部) 住宅政策課	鳥取県あんしん賃貸支援事業	高齢者等の住生活の安定の支援。制度周知啓発、協力店・物件登録事務、改修支援にかかる補助金交付	●あんしん賃貸事業についても、現場から見れば県の役割をしつかり果たしていない、もつと不動産、相談支援セン ターなどの支援機関の意見交換の場や調整を積極的に行なうべきだという意見が多い中、たな卸しに値するヒ ズはとても思えません。再度検討していただきたい。

《事業の一部を対象として検討》

《事業の一部を対象として検討》			県民からの意見
所属	事業名等	事業概要	県民からの意見
(福祉保健部) 障害福祉課	精神障害者地域移行支援事業	<p>精神障がい者等の退院による地域生活への移行に向けたコーディネーター等の配置による支援、地域移行推進会議の開催等</p> <p>●県で引き続き事業を行つていただきたい。退院後のサービス利用・医療機関利用は当事者の住所地で勘案するのではなく専門的な判断の元、マネジメントされている。故に市町村単位で考えられない。退院支援を組み立てる際も、この事業では当事者がボーダー、地域移行推進員の役割は大変重要であり、市町村ごとで整備するのではなく、現状精神障がい者への地域の理解度は非常に低い。退院支援を行ふ際地域もある。その現状の中、数少ない協力者が地域移行推進員等の役割を担つている。それを市町村ごとに求めるのは、考えられない。園域で包括的に今後もこの事業を運営していくかないと長期入院患者の退院が危ぶまない。精神障がい者の入院処遇は国の施策により法律の下に行われてきた。その時代の方々が今も社会的入院として何十年も入院しておられる。社会的問題に発展したこれらに対し県が責任をもつて取り組むのは当たり前であるし、県が責任を持って包括的に啓発にもつなげながら事業を実施していくべきなのだと考えられる。</p>	<p>●地域移行支援については、現在でも個々のケース会議等必要に応じて各市町村で対応していますが、広域的な動きが少しが少しが必要なケースや、困難事例で、県からの指導が必要な場合や体制整備に向けた取組等は今後も県を中心として関わつていただきたいと強く願います。今後も県と市町村で連携しながらすすめいかないといけない事業だと思います。よろしくお願いします。</p> <p>●精神障がいの方に対する地域生活支援として、市町村が積極的に取り組んでいたところはとても重要なことがあります。しかし、長期入院の方の退院支援について、市町村の枠を超えて、広域的な調整をすることが少なくないと思います。あわせて、単なる生活支援や福祉サービスの利用だけでなく、医療的なケアも必要なので、専門性の高い支援の必要性を考えると、県のバックアップが重要なのではないか。市町村による差が生じないように今後ともしっかりとサポート体制を整えていただきたいと感じます。</p> <p>●西部からモデル事業として始まり東部ではやつと三年目を迎え、まだ試行錯誤しながら行なっている事業でもあります。やはり県に調整を取つていただきながら行なう必要があると感じています。そもそも日本という国が何十年に渡り、社会的入院を行なってきた歴史があり、やつと精神障がい者の方の人権を重視した取り組みとして地域移行支援事業がスタートしたところに、すぐれた面などは時期が早すぎると思っています。実態をみないで行なつてはしか思えない、判断に遺憾しています。</p>
○県で実施するが改善が必要なもの			県民からの意見
(生活環境部) 消費生活センター	消費者生活相談事業	事業概要	<p>●消費生活センターの相談業務について、民間でも可能とあります反対です。消費者保護の法律では県が行政处分権を持つものがあります。県が相談を受けなければ、どのような消費者被害が多発しているのか把握することができず、処分が遅れると思います。相談を受け付けていないと啓発活動もできないとされています。</p>

○県で実施するもの(検討事項等の意見を付記)

所属	事業名	事業概要	県民からの意見
(商工労働省) 労働政策チーム	技能振興事業 技能士制度の広報、技能祭実演団体との調整等	●産業育成について行政は大きな役割りがあるのではないか。各産業の馬力は多くの優秀な人材です。人材育成として技能を習得した技能士を育成(技能士制度)することはまさに他場産業育成の一役ではないでしょうか。技能祭の開催についていろいろ見解はあると思いますが、今現在は県の支援がなければ運営が困難な事は申しあげるまでもありません。私共、技能士団体としましては、この危機的経済状況の中に技能祭の運営のために技能士会員に今まで以上の負担を掛ける事は難しいのが現況です。今一度技能士の育成(技能士制度)と社会的評価(技能祭)ご理解ご理解ご理解ご理解ご理解を戴きますようお願い申し上げます。	●私は型枠技能士ですが、今の時代安値であれば品質の悪い建物でもいい様な型枠大工もある中、私はハシリとか曲がった建物でない立派な建物を造つて、人に認めてもらえ自身の持てる仕事をしようと思つていますが、自分たち技能士だけではなく限界があります。行政の支援がないとやつていけませんので、どうか支援をおろしくお願いいたします。

○事業査査の進め方等に関する意見

- 点検・評価の視点が通常の予算編成と異なる視点であるとすれば、通常の視点では何を点検・評価しているのでしょうか。結果の説明をすべて逐一読んだ訳ではありませんが、これが通常行われていない評価であり、この評価が妥当なものであるなら、通常の予算編成作業を見直す必要があるのではないかでしょうか。
- 評価プロセスの透明性が欠如しており、それに關しての意見を求めるのはなし専門的な行政であることを露呈している。今回の評価は勝手につくつて勝手にやめるようにし向ける、事業をつくって人間にも問題があるのでから、それらの者の処分も考えるべき。民間なら即刻左遷だ。もつと評価されるべき事業は多々あるはずで、内輸だけの納得できない。またはしこをはずすようなことがあってはならない。やめるなら、アジアナショナル航空への補助が真っ先で、無様な延命策をやめほしい。
- 意見募集されていることが、まったく公表されていないようにかんじました。ホームページでもどこに結果が掲載されていたかわからにかかったですよ。国にならってされた一走の成果はあつたかもしきませんが、仕分けした人間に問題があるように思ひます。仕分けする人間に幅広い年齢層の県民をいれるべきだつたんではないでしょうか、そのほうがよっぽど県民の立場にたつた目線でみえたんじゃないでしょうか。鳥取県は、行政の人間の何もわかつていない若い人たちだけで行はれたことに疑問をかんじます。専門家の意見や現場の意見を取り入れるつもりがあるのですか。それが県民の立場にたつたやり方だったんでしょうか?
- メールフォームを使ってもたつた17件しか意見を寄せてもられないことにいつも危機感とやり方を真剣に考えてください。肯定、否定あわせて10桁とは……もっと反省してください。

## 地域主権研究会から寄せられた意見

- 市町村移管するといつても、財源のことを抜きにして議論することはできない。
- 中長期的な施策には費用対効果で判断するには馴染まないものがある。また、少額の予算の事業でもインセンティブが大きなものがある。そういうことも考慮すべきである。
- 仕分けしただけで終わりになるのではないか。事業内容を理解した上で評価したのか。県職員だけで評価したのはいかがなものか。
- 県民からの意見募集はメールだけでなく、様々な方法で行うべきである。
- ヒアリングが公開されていたのは知らなかつた。
- 対象事業の選定理由を明確にすべきではなかつた。
- 似たような事業がたくさんある。
- 新しい事業を始めるときはどのようなプロセスを経るのか定めておく必要がある。
- 日本で行われている「評価」は褒めることをしない。褒めるべきところは褒めるべきである。いいところを伸ばしていく視点があつてもいい。

## 県議会から寄せられた意見

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| ●市町村に実施すべきだという結論を出そうとするとか、財源の手立てをどうするのか、どうことができる。これからの中でもスムーズにやつていける見込みがあるのか。また、財源は県の方で必要な部分はみるといふ形になるのか。 | (鳥取県総合芸術文化祭開催事業)          |
| ●このチームの中に何で外部の人が入らないのか。国のように違った意見を持つ人が入ってきて、県民から見たらいるかどうかというような評価があつてしましかるべきではないか。                        | (低コスト林業推進事業)              |
| ●文化行政は県の大きな仕事。民間に県に代わるる団体があるのだろうか。  | (地域自立・活性化交付金事業(塩分導入実証試験)) |
| ●県産材の需要拡大に資する事業である。   |                           |
| ●棚卸しの対象となつた理由が分からぬ。   |                           |